

農林金融

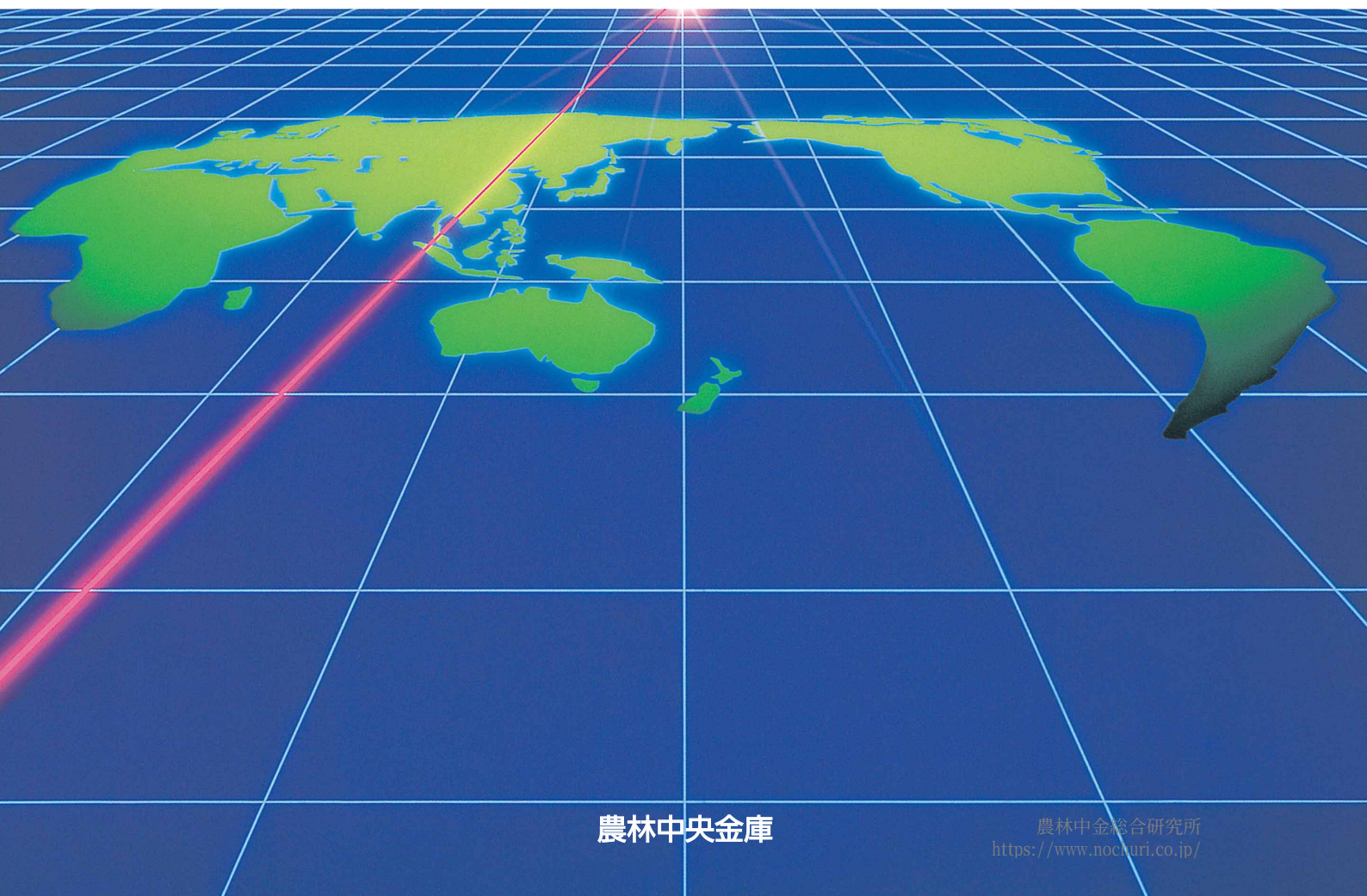
THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2024 **8** AUGUST

日本における生産性とデジタル化の課題

●日本の生産性

●高齢者のデジタル・デバイド解消とJAスマートフォン教室



栄一さん、こんにちは

7月3日、20年ぶりに新しい紙幣（日本銀行券）が発行された。自販機の更新などコストがかかるという側面があるものの、新紙幣発行の理由として、①偽造防止対策の強化、②ユニバーサルデザインの導入、が挙げられる。過去20年間で印刷技術が大きく向上したが、偽札防止のため、3Dホログラムや高精度のすき入れなどの高い偽造防止技術が施されている。まさに、今回の新紙幣には世界最高の技術が盛り込まれている。

日本の紙幣の歴史は約400年前に伊勢で生まれた「山田羽書」に始まるが、今回の新紙幣発行で新たな1ページが加わった。とはいえ、キャッシュレス決済がコロナ禍の下で一気に4割弱まで普及したほか、インフレ復活や金利のある世界となったことで23年12月以降、日銀券発行残高は減少傾向にある。もちろん、今なお現金需要は根強いが、仮に中央銀行デジタル通貨（CBDC）の発行が始まった場合、これまでのように20年ごとの新紙幣発行は続くのだろうか。

さて、今回の紙幣は1万円札：渋沢栄一、5千円札：津田梅子、千円札：北里柴三郎、といった顔ぶれだ。渋沢は銀行家・実業家、津田は教育者、北里は医学者であるが、いずれも次世代を担う人材を育てた、という面で共通点が見出せる。津田、北里はその名を冠する大学が存在するほか、渋沢も商法講習所（現在の一橋大学）の運営、日本女子大学校（現在の日本女子大学）の創立などに大いにかかわった。

また、新1万円札の顔である渋沢については、21年のNHK大河ドラマ「青天を衝け」の主人公だったほか、出身地や自宅のあった自治体、所縁の団体などがプロモーションしていることで認知度が高まっている。農民出身ながら幕臣となった渋沢は、新政府発足間もない大蔵省に出仕した後、第一国立銀行（現在のみずほ銀行）を設立、その総監役（のちに頭取）を務めたことを皮切りに、500近い企業の設立・運営などに携わったことから、「近代日本経済の父」と呼ばれている。「もしトラ」の元ネタ「もしドラ」で有名な経営学者ピーター・ドラッカーも渋沢の思想が日本の経済発展に大きく貢献したと高く評価している。

渋沢は公益の追及に向けて資本・人材を最適に配置し、事業を推進する「合本主義」を提唱、実践してきた。その根底にあるのは「道徳経済合一」という思想である。昔から金儲けは穢いもので、それを生業とする商人もまた卑しい、といった価値観が浸透していた。実際に真っ当に商売をしたのでは儲からないと考える商人も少なくなく、「三方よし」の近江商人ですら陰口を叩かれていたらしい。しかし、渋沢は「信用」を重視し、商売繁栄の根底と捉えた。企業の目的が利潤追求にあるとしても、その根底には道徳が必要であり、正しい方法で稼ぐことで、国や社会、そして国民が豊かになることに責任を持たなければならない、と考えた。そうした強い意志を持って、渋沢は私財を養育院の設立や国際親善などに投じるなど、生涯をかけて社会事業にも積極的に取り組んだ。

昨今、企業にはSDGsへの取り組みなどが求められているが、資本を提供する株主だけではなく、労働力を提供する被雇用者に対しても十分配慮すべきといった意見も散見される。まさに、「合本主義」は「人的資本経営」に通じる考えであるわけだが、それを一過性のブームで終わらせない努力が求められている。

（（株）農林中金総合研究所 理事研究員 南 武志・みなみ たけし）

今月のテーマ

日本における生産性とデジタル化の課題

今月の窓

栄一さん、こんにちは

(株) 農林中金総合研究所 理事研究員 南 武志

低生産性の理由と、AI利用の方向性

日本の生産性

佐古佳史 — 2

高齢者のデジタル・デバイド解消と
JAスマートフォン教室

重頭ユカリ — 13

談話室

気候変動問題と戦略リスク

(株) 農林中金総合研究所

エグゼクティブ・アドバイザー 天谷知子 — 28

統計資料 — 30

本誌において個人名による掲載文のうち意見に
わたる部分は、筆者の個人見解である。

日本の生産性

—低生産性の理由と、AI利用の方向性—

主事研究員 佐古佳史

〔要 旨〕

本稿では、実質賃金変動の分解を通じて労働生産性の重要さに言及し、主要国と比べて日本の労働生産性が低いことや、その理由として人的資本投資の低迷と情報通信技術の利用の遅れを考察する。また、生産性が伸び悩む経済のメカニズムとしては、低金利の長期化と市場の集中から生じる弊害や、ゾンビ企業、解雇規制の強さなどに焦点を当てる。

最後に、急速に普及するAIが生産性を上昇させるためには、労働者補完的な役割をAIに担わせる必要があることと、そのために必要な原則について紹介する。人間の学習効率や、人間にしかできない知的作業に割かれる時間が、AIの普及によってどのように影響を受けるのかといった点が重要と考えられる。また、AIが生産性に与える影響の試算値は、控えめなものから非常に大きいものまで幅があるが、その重要さについての見解は一致しているといえる。

目 次

はじめに

1 実質賃金と労働生産性

- (1) 円安の影響
- (2) 労働分配率
- (3) 注目が集まる労働生産性

2 労働生産性の計測と国際比較

- (1) 本稿での計測方法
- (2) 結果の確認

3 日本の労働生産性が低い理由

- (1) 労働生産性上昇の要因分解

- (2) 情報通信技術資本ストックの伸び悩みと人的資本投資の少なさ

- (3) 市場の集中、低金利と生産性
- (4) ゾンビ企業と解雇規制

4 AIと生産性について

- (1) AIと労働者
- (2) 労働者補完的なAIの普及に向けて
- (3) AIが生産性に与える影響の試算

おわりに

はじめに

実質賃金減少の長期化に加えて、人口減少の加速が予測されるなかで、生産性（注1）についての指摘が多くみられる。また近年は、人工知能（以下、AIという）による生産性上昇についての期待も大きい。本稿ではこうした論点について考えたい。

（注1）生産性と労働生産性は資本調整の有無の点で異なり、概ね前者は一国の技術水準、後者は労働者一人当たりの生産量の意味である。もっとも本稿では、両者の違いを厳密に意識しなくても混乱することはないと思われる。

1 実質賃金と労働生産性

コロナ禍を経てインフレ率が高まったこともあり、日本では実質賃金の減少が継続

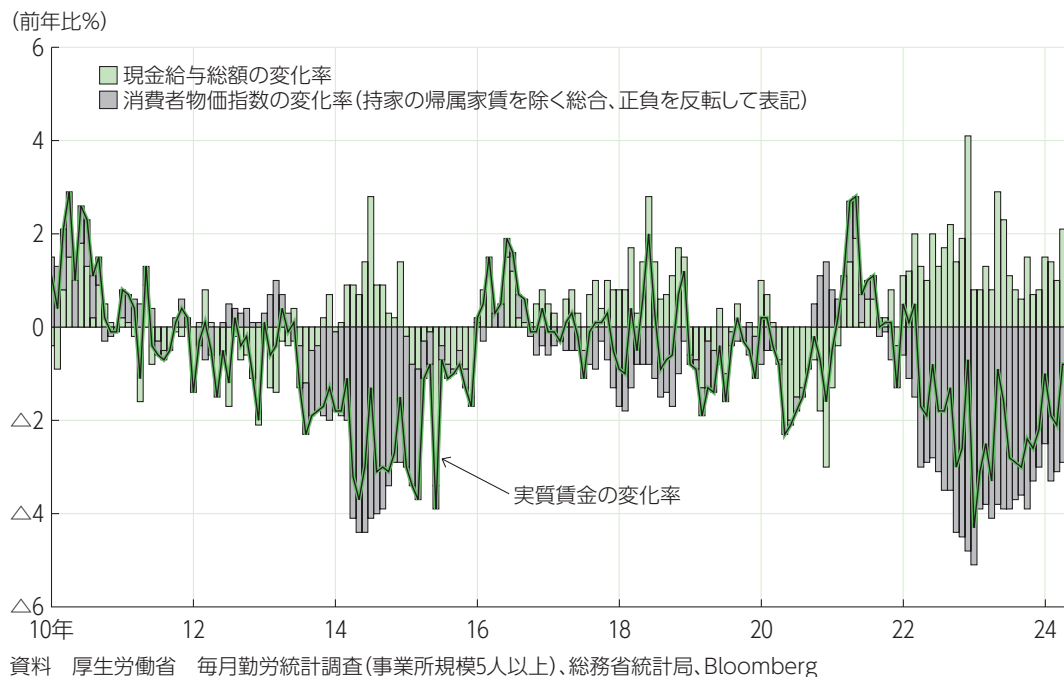
している。毎月勤労統計調査（速報、従業員5人以上の事業所）における所定内給与の伸び率から消費者物価指数のインフレ率を除いて実質賃金の伸び率を計算すると、2024年4月は25か月連続でのマイナスとなった。インフレ率に賃金が追いついていない状態が常態化している（第1図）。

こうした実質賃金の減少を受け、実質賃金の変動要因についての議論が盛んになっている。ここで、池尾（2014）にならい実質賃金の変化率を分解すると、

実質賃金の変化率 = 「GDPデフレーターと消費者物価の比」の変化率 + 労働分配率の変化率 + 労働生産性の変化率

となり（注2）、実質賃金の変化率は右辺の3項に分解できる。ここでは、消費者物価指数のインフレ率の上昇は、上式右辺第1項の「GDPデフレーターと消費者物価の比」

第1図 実質賃金の変化率



のマイナスとして反映される。

(注2) y を実質GDP、 Y を名目GDP、 d をGDPデフレーター、 w を名目賃金、 p を消費者物価、 l を労働投入量とすると、 $\frac{w}{p}$ (実質賃金) $= \frac{d}{p}$ (GDPデフレーターと消費者物価の比) $\times \frac{wl}{Y}$ (労働分配率) $\times \frac{Y}{l}$ (労働生産性) となる。両辺の対数をとって微分すると、変化率を表す式が得られる。

(1) 円安の影響

この「GDPデフレーターと消費者物価の比」の変化率は、貿易での稼ぎやすさを示す指標として知られる、交易条件の変化率と概ね連動する(注3)。実際に、第2図から、最近の両者の変化率(前年比)を確認すると、似たような動きとなっていることがうかがえる。

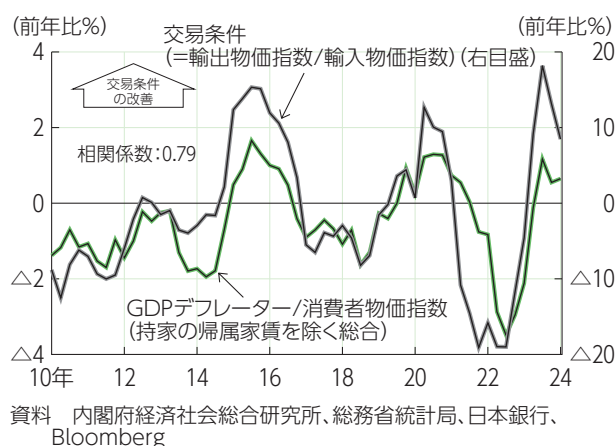
GDPデフレーターよりも消費者物価指数の上昇率の方が高いことから、足元の実質賃金減少は単にインフレ率が上昇したということではなく、円安による交易条件の悪化が反映されていると考えた方が良さだろう。とはいえ、為替を円高方向へと誘導して実質賃金を下支えすることは現実的ではない。

(注3) GDPデフレーターは名目GDPを実質化するために利用されるので、輸出価格の変化率は加算され、輸入価格の変化率は控除される。一方で消費者物価は、家計が購入する財とサービスの物価を計測するため、GDPデフレーターとは逆に輸入価格の変化率は加算され、輸出価格の変化率は控除される。このため、「GDPデフレーターと消費者物価の比」の変化率は、「輸出価格と輸入価格の比(=交易条件)」の変化率とある程度比例することが知られている。

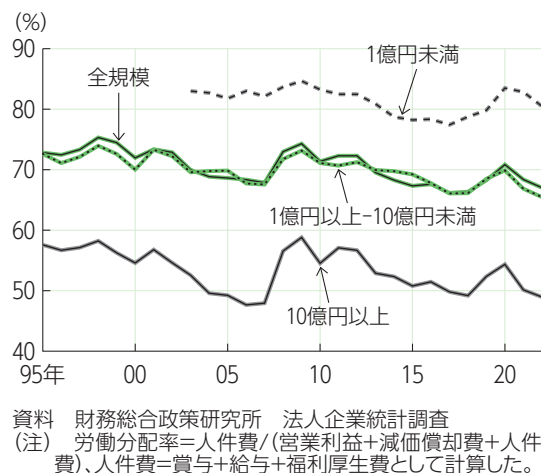
(2) 労働分配率

次に、第2項の労働分配率について考えると、第3図に示すとおり、中小企業の労働分配率はすでに高い水準で推移しておりさらなる上昇を通じて実質賃金の上昇に寄与する余地はほとんどないと思われる。また、日本全体では労働分配率は低下トレンドにあるとの見解はあるものの、統計の下方バイアスも指摘されており(服部(2024))、実際にどの程度の上昇余地があるのかは未知数といえる。このため、労働分配率の上昇を通じて実質賃金を増加させるのは難しいだろう。また、労働分配率は100%が上限であるため、上昇させ続けることはできない。

第2図 価格指数比と交易条件の推移



第3図 資本金階層別の労働分配率の推移



(3) 注目が集まる労働生産性

以上の理由から、昨今の実質賃金減少は交易条件悪化の影響が強いと思われるが、実質賃金を増加させる手段として、継続的な労働生産性上昇の重要性が前景化した。加えて、23年の合計特殊出生率が1.20と過去最低を記録したことからもうかがえるように、速いペースで人口減少が進むと予想される日本においては、労働生産性の上昇によるGDPの増加、または減少の阻止がしばしばうたわれる。こうした点に鑑みて、次節以降では日本の労働生産性などについて考えたい。

2 労働生産性の計測と国際比較

本節では国際比較をしつつ、日本の労働生産性が主要国比で低いことを確認する。

(1) 本稿での計測方法

労働生産性の計測は利用するデータによって結果が大きく異なり得る。分子のGDPについては、各国の実質GDPを購買力平価（PPP）で調整する手法が、時系列データの国際比較をする際は一般的と思われる。分母の労働時間については、労働者の構成や年齢層などの観点から多様なデータが考えられる。例えば、労働の質（Labor composition）を調整しているEU KLEMSデータ（注4）における総労働時間を利用すると、恣意性が少ないと考えられるため、本稿ではPPPで調整した実質GDPをEU KLEMSデータの

総労働時間で除して、労働生産性を計測した。なお、実質GDPはOECDから取得した。

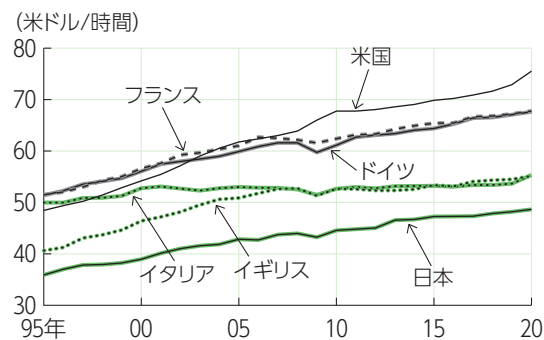
（注4）産業レベルにおける産出、投入（資本（K）、労働（L）、エネルギー（E）、原材料（M）、サービス（S））と生産性の国際比較が可能なデータベース。

(2) 結果の確認

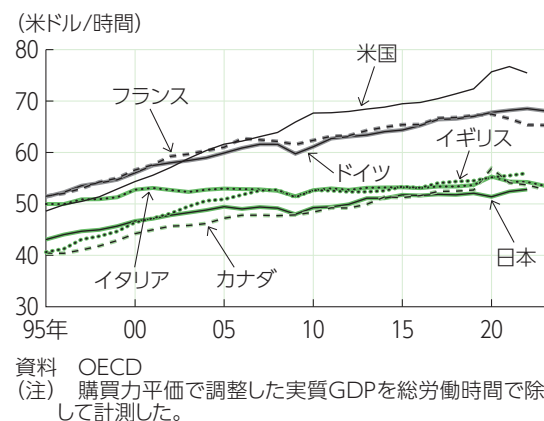
第4図をみると、日本の労働生産性は今回比較した6か国中最低となっており、20年時点では米国の64%にとどまっている。

なお、EU KLEMSデータではなく、OECDが公表する総労働時間を分母に用いて計測すると第5図となる。日本の労働生産性は

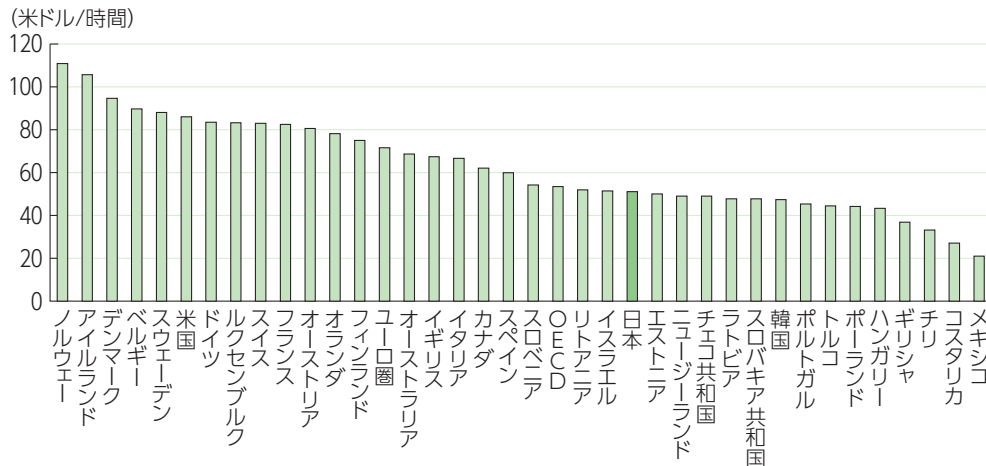
第4図 労働生産性の推移



第5図 労働生産性の推移



第6図 労働生産性の比較(2021年)



資料 OECD Compendium of Productivity Indicators 2023
(注) PPP調整済み名目国民総所得(GNI)/労働時間。

やや高く推計され、他国との乖離も小さくなるが、全体的な印象はあまり変わらない。22年時点での日本の労働生産性は米国比70%となった。

次にOECDのデータを用いて、21年時点の労働生産性をOECD加盟国で比較すると日本はOECD加盟国の平均を下回っていることがうかがえる(第6図)。

以上から、よく指摘されるように、日本の労働生産性は主要国と比べると低いといえる。

3 日本の労働生産性が低い理由

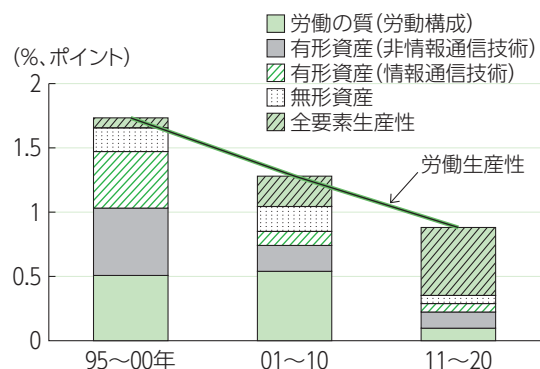
本節では、日本の労働生産性が低い理由について考えたい。

(1) 労働生産性上昇の要因分解

まず、EU KLEMSデータを用いて95年以

降について、期間ごとに日本の労働生産性上昇を要因分解すると第7図となる。労働生産性の上昇率が鈍化していることがうかがえる。主因としては有形、無形資産による寄与度が低下しており、設備投資の低迷が考えられる。また、人口動態などから労働構成が悪化したこと(高スキル労働者の割合の伸び悩み)もみてとれる。

第7図 労働生産性の寄与度分解



資料 EU KLEMS & INTANProd database, 2023 release
(注) 期間の平均値。

(2) 情報通信技術資本ストックの伸び 悩みと人的資本投資の少なさ

上記の設備投資の低迷に関連して、主要先進国の情報通信技術関連資本ストック（ソフトウェアを含む区分）の推移を示したものが第8図である。一目して、米国が突出していることがうかがえるが、米国以外との比較でも日本は伸び悩んでいる。

また第9図からは、基本的な情報通信技術の利用頻度が高い業務に従事する労働者の割合が、日本は非常に低いことも確認で

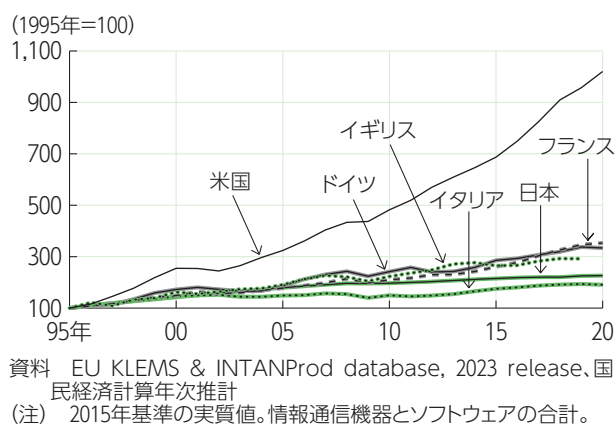
きる。こうしたデータからは、昨今の情報通信技術の発達を取り込もうとする設備投資が少なく、労働者あたりのIT関連の資本装備が十分ではないことが示唆される。日本の労働生産性が低い理由といえそうだ。

これを受けて、内閣官房（2024）では、それぞれの産業での基本的な情報通信技術（注5）の使用ができるようになるべきと言及している。

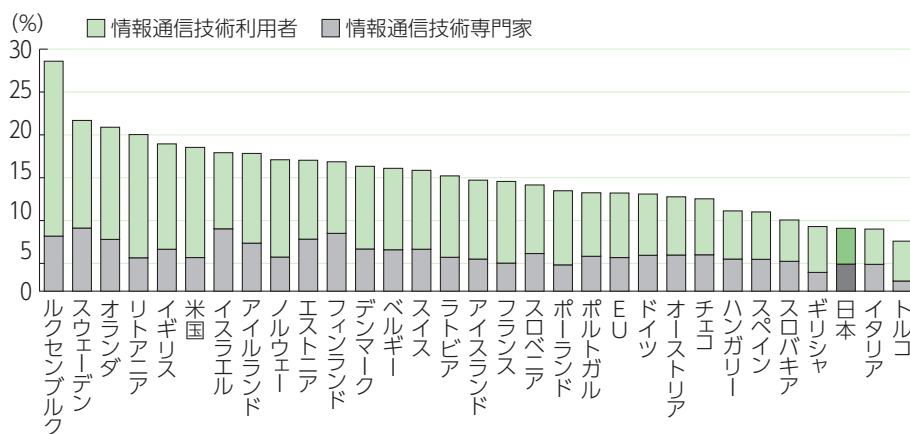
加えて、日本の人的資本投資（職場外研修（Off-the Job training）費用）の過少さもしばしば指摘される（注6）。GDP比でみると、主要先進国と比べて半分未満となっていることや、2000年代と比べて低下していることがうかがえる（第10図）。

このように計測される人的資本投資を具体的な要素に分解することは難しいものの、各企業固有の技能ではなく、より一般的な、例えば上記の情報通信技術の研修なども含まれると考えられる。このため、人的資本投資の少なさは、労働生産性の低さの一因

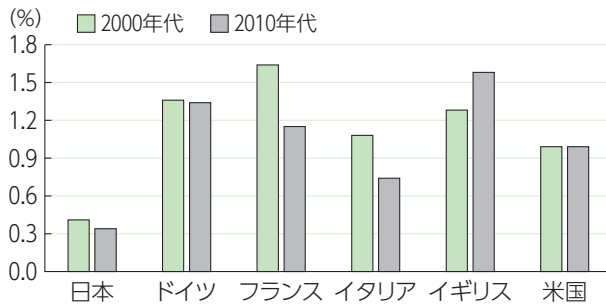
第8図 情報通信技術関連資本ストックの推移



第9図 基本的な情報通信技術を利用する労働者の割合(2022年)



第10図 人的資本投資額/GDP比率の国際比較



資料 宮川、滝澤 (2022) 図4、JIP2021データベース及びEUKLEMS/INTAN Prod 2021データベース

と考えられるだろう。宮川・滝澤 (2022) は、人的資本投資額/GDP比率と一人当たりGDP成長率の間に緩やかな正の相関を確認している。

なお、企業レベルのデータを使って人材育成と生産性の関係を研究した黒澤・大竹・有賀 (2007) によると、Off-the Job trainingとしての人的資本投資は生産性や賃金にプラスの影響を与えることが確認されたが、業務を通じての教育 (On-the-Job Training) にはそうした効果がなかったことが示された。

(注5) 電子メール、表計算ソフト、インターネット、プログラミング言語、リアルタイム・ディスカッション・ツール、ワープロソフト

(注6) 人的資本投資額は業務外の研修や教育訓練などの費用を計測することが多いため、業務を通じての教育 (On-the-Job Training) の多いとされる日本は値が小さく出やすいとの指摘がある。一方で、人件費や機会費用の仮定次第で結果が大きく変わりうる (宮川・滝澤 (2022)、内閣府 (2023))。このため、日本の人的資本投資額に下方バイアスがあると一概にはいえない。

(3) 市場の集中、低金利と生産性

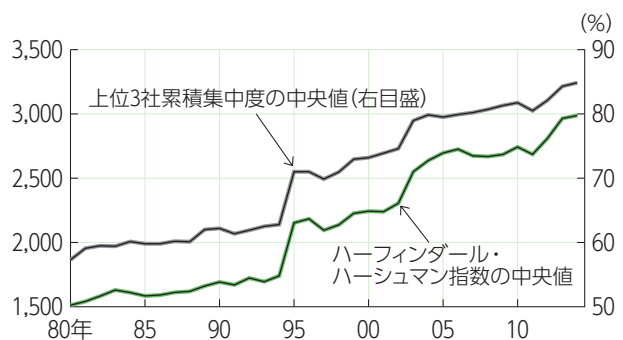
低金利が市場の集中を招き、生産性の伸びが鈍化する可能性も考えられる。日本における市場の集中については、概ね一貫し

て市場の集中度合いが高まってきたことがうかがえる。第11図は、品目ごとに計測されるハーフィンダール・ハーシュマン指数 (注7) と上位3社の累積集中度について、それぞれの中央値を表したものである。報告される品目数が一定ではないという問題点はあるものの、右上がりとなっている。

Liu、Mian and Sufi (2022) は、低金利が市場の集中を強め、結果として生産性の伸びが鈍化する可能性を指摘している。

メカニズムを概説すると、技術的優位がある1番手企業と技術的に劣る2番手以降の企業が、ある業界のシェア争いをしている状況を考える。技術開発投資を行うことで技術水準を高めることができる。こうした状況下で金利が低下すると割引率の低下に伴って、1番手企業は将来的に技術水準が逆転して独占的な地位から陥落することを避けるインセンティブが高まり、現在の投資を積極的に増やす。しかし、2番手以降の企業は激しい競争を避けるために投資が過少になる。結果として、市場の独占が高い場合は過少投資となり、技術水準 (生

第11図 市場の集中度合い



資料 公正取引委員会「生産・出荷集中度調査 累積生産集中度」
(注) 2014年まで。94年から95年にかけては、品目数が589点から407点に減少した影響が考えられる。

産性)の成長率も鈍化することが示されている。

加えて、Cette、Fernald and Mojon (2016)は、08年の世界金融危機以前から主要先進国の生産性上昇は鈍化し始めていたことを確認している。このため、金利低下トレンドなど世界共通の要因が生産性上昇の鈍化に影響しているとみられる。日本は世界的にみても長期間にわたりゼロ金利政策やマイナス金利政策、イールド・カーブ・コントロールによる長期金利の抑制を行ってきたことから、上記のメカニズムを通じた生産性上昇に対する下押し圧力が強い可能性も考えられる。

(注7) 市場の競争状態を測る指標。10,000に近づくほどその市場の集中が進んだ状態であると判断される。

(4) ゾンビ企業と解雇規制

90年代の日本の生産性が低下した理由については、Caballero、Hoshi and Kashyap (2008) による「ゾンビ企業」に焦点を当てた説明が非常に有名である。生産性が低く不良債権化したゾンビ企業に対する追い貸し(注8)が広がったことで生産性の高い企業への融資が減少し、結果として日本の生産性が伸び悩んだと説明される。

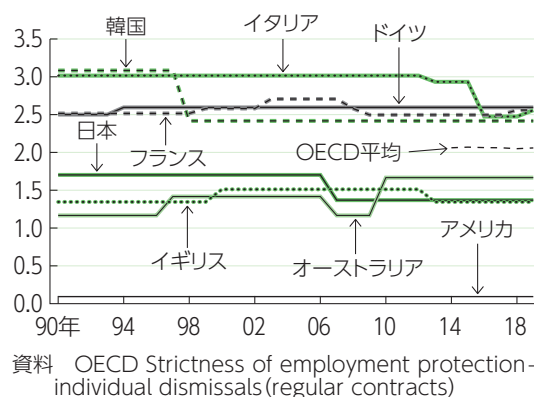
もっとも、Fukuda and Nakamura (2011)は、ゾンビ企業の大多数は2000年代前半に回復したと報告しており、ゾンビ企業と追い貸しが生産性低下の理由だったとは必ずしも言い切れない。こうした研究の流れを解説しつつ小林(2024)は、ゾンビ企業が低生産性企業とも限らなかった点や、過剰

債務の解消が生産性に対して重要だった点を指摘している。

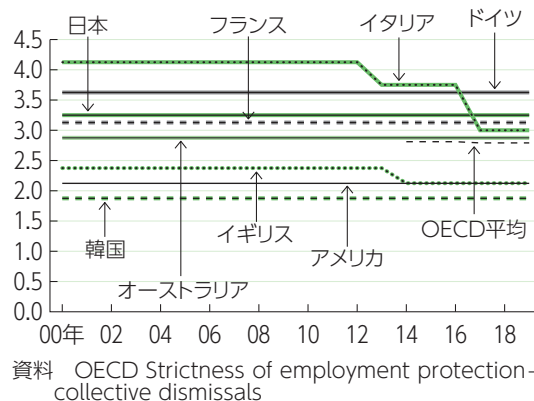
また、日本では解雇規制が強く適材を適所に配置することが困難なために生産性が低いことが半ば常識となっている。しかしながら、不当解雇の手続き要件、予告期間と退職金、不当解雇規制の枠組み、不当解雇規制の施行という4つの観点から作成されたOECDの解雇規制指標を確認すると、日本の個別解雇規制は主要国比で強いとまでは言い難い(第12図)。

とはいえ、主に業績悪化を理由とする集団解雇に関しては日本の規制は強い(第13図)。

第12図 解雇規制指標の比較(個別解雇)



第13図 解雇規制指標の比較(集団解雇)



こうした統計からは、日本の解雇規制の強弱は解雇の種類に依存するといえる。このため、解雇規制の強さが低生産性の理由と言い切れるのかについては判断が分かれるところだろう。

もっとも、昨今はデジタル化やAIの技術革新が急速に進んでいることから、企業内のリスクリングや異動では対応が難しい場合が増加し、専門家を雇う必要性が高まると考えられる。このため、いわゆるジョブ型雇用の導入が不可欠になると見込まれることから、日本の解雇規制は弱める必要があるとの指摘もみられる（大内・太田（2024））。

（注8）市場から退出すべき企業に対して、銀行が採算を度外視して行う貸出。バブル崩壊後の日本で増加したとされる。論文内ではゾンビ貸出と呼ばれる。

4 AIと生産性について

22年11月にOpenAIからChatGPTが公開されたことを皮切りに、短期間に様々なAIが登場している。AIはプロンプトと呼ばれる利用者の入力に対して、テキストや画像、動画、プログラミングのコードなど多様な応答を生成することができる。このため急速に普及している（注9）。

AIの普及がごく最近の現象であるため、経済に及ぼす影響を見定めるのは難しいものの、23年12月には国際通貨基金（IMF）の季刊誌『Finance & Development』が全編にわたってAIを取り上げるなど、関心度は非常に高い。本節ではシナリオ分析や推計値を紹介しつつ、AIと生産性の関係を考

察する。

（注9）総務省（2024）によれば、日本の「業務における生成AIの活用割合」は米国、ドイツ、中国をやや下回る程度であった。一方で、日本の「生成AIの利用経験割合」は他国に比べて圧倒的に低い。

（1）AIと労働者

Brynjolfsson and Unger（2023）は、AIと労働者の関係性が代替的か補完的かによって、生産性上昇の度合いが変わる点を整理した。AIがセルフレジなどのように、単に労働者を代替するだけで労働者の能力向上につながらない場合は、生産性はあまり上昇しない。一方で、労働者が創造的な仕事に割く時間が増加する場合や、膨大なデータをAIが集約することで労働者が新たな課題、仕事に取り組めるようになる場合は、高い生産性に結びつくと報告している。

（2）労働者補完的なAIの普及に向けて

Acemoglu and Johnson（2023）は、労働代替的なAIが普及しつつある現状に危機感を持ちつつ、AIと労働者の補完的な関係を維持するために重要な原則として、以下の5点を挙げた。

- 政府はすべての消費者のデータに関する明確な所有権を確立すること
- 設備やソフトウェア投資と雇用に対する税率を同等にすること（現状では雇用関連の税率が高い）
- 雇用や解雇を含む人事の意思決定業務や職場の監視など、労働者を危険にさらす可能性のある用途への未テストAIの配備を制限すること

- 人間に対して補完的なAI技術の研究開発に対する支援を強めること

- 政府内にAI部門を設置すること

24年現在の日本では、上記の規制や権利などに関して未整備なものが多いが、今後こうした動きに期待したい。結局のところ、労働者を代替するAIばかりが普及し、新規雇用に結びつかない事態は、生産性上昇の観点からも望ましいとはいえない。

AIの能力向上が目覚ましい今日では、AIが人間の能力を超えるかどうかや、資格試験で何点を取ったかという話題が注目を集めやすい。しかし、生産性上昇の観点からは人間の学習効率がどの程度上がるのか、単純作業をAIに任せることで人間にしかできない課題に割く時間がどの程度増加するのかといった点にこそ注目すべきだろう。

(3) AIが生産性に与える影響の試算

AIが生産性に与える影響については様々な試算がみられる。Goldman Sachs (2023) は、今後10年間にかけて生成AIが世界GDPを7ポイント、生産性上昇率を年率1.5ポイント引き上げると予測した。また、Chui他(2023) が作成したマッキンゼーのレポートでは、23年から40年にかけて生成AIと自動化技術が生産性上昇率を同0.5～3.4ポイント、生成AI単独で労働生産性上昇率を同0.1～0.6ポイント引き上げると推計した。いずれも、AIが経済と生産性に非常に大きな影響を及ぼす見立てといえる。

一方で、Acemoglu (2024) はAIによる生産性上昇の推計を「影響を受けるタスク

の割合」と「タスクレベルの平均的なコスト削減」に分解して考察し、今後10年間のAIによる生産性の押し上げは0.53ポイント未満（注10）と、前述の2つの推計値を大幅に下回った。

こうした推計値の違いについてAcemoglu (2024) は、前者はAIにとって簡単なタスク（注11）に基づいて推計しており、後者はAIにとって困難なタスク（注12）まで考慮した点を挙げた。また、この推計値については「重要だが控え目（nontrivial but modest）」と評価している。

（注10）年率ではない点に注意

（注11）客観的な結果の測定で対応できるタスク

（注12）意思決定に影響を及ぼす文脈依存的な要素が含まれるタスク。AIの学習が客観的な結果測定ではなく、同様のタスクを実行する人間の行動に基づく必要がある。

おわりに

本稿では、昨今減少傾向にある実質賃金を再び増加させるためには、労働生産性の伸びを加速させる必要がある点を指摘した。また、日本の労働生産性を計測したうえで、主要国と比べて日本の労働生産性は低く、米国比では7割以下であることなど確認した。その背景としては、人的資本投資の低迷や情報通信技術利用の遅れが考えられる。また、生産性が伸び悩む経済メカニズムとしては、低金利の長期化と市場の集中から生じる弊害や、ゾンビ企業、解雇規制の強さなどを考察した。最後に急速に普及するAIを生産性上昇に結びつけるには、AIに労働者補完的な役割を担わせる必要があるこ

とや、そのために必要な原則について紹介した。推計値には開きがあるもののAIが生産性に与える影響は大きいと、今後のマクロ経済を考えるうえでも非常に重要な要素といえる。

<参考文献>

- ・池尾和人 (2014)「実質賃金と交易条件の悪化に関するメモ (やや技術的)」
<https://agora-web.jp/archives/1589175.html>
(2024年7月2日最終アクセス)
- ・大内伸哉・太田聡一 (2024)「対談「日本型雇用」はどこへ行く？」『経済セミナー2024年6・7月号』日本評論社
- ・黒澤昌子・大竹文雄・有賀健 (2007)「企業内訓練と人的資源管理政策決定要因とその効果の実証分析」、林文夫編、『経済停滞の原因と制度』勁草書房
- ・小林慶一郎 (2024)『日本の経済政策——「失われた30年」をいかに克服するか』中公新書
- ・総務省 (2024)「令和6年版情報通信白書」第5章
- ・内閣官房 (2024)「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版案」
- ・内閣府 (2023)「令和5年度年次経済財政報告」第3章第1節
- ・服部直樹 (2024)「労働分配率は本当に低下したのか」『みずほインサイト』2024年5月28日号
- ・宮川努・滝澤美帆 (2022)「日本の人的資本投資について——人的資源価値の計測と生産性との関係を中心として——」『RIETI Discussion Paper Series』22-P-010
- ・Acemoglu, D., and S. Johnson (2023), “Rebalancing AI,” *Finance & Development*, 2023 December, pp. 26-29.
- ・Acemoglu, D. (2024), “The Simple Macroeconomics of AI,” NBER Working Paper 32487.
- ・Brynjolfsson, E., and G. Unger (2023), “The Macroeconomics of Artificial Intelligence,” *Finance & Development*, 2023 December,

pp. 20-25.

- ・Caballero, R., T. Hoshi., and Kashyap, A. (2008), “Zombie lending and Depressed restructuring in Japan,” *American Economic Review*, 98 (5), pp. 1943-1977.
- ・Cette, G., J. Fernald., and B. Mojon. (2016), “The pre-Great Recession slowdown in productivity,” *European Economic Review*, 2016, 88, pp. 3-20.
- ・Chui, M. et al. (2023), “The Economic Potential of Generative AI: The Next Productivity Frontier,” McKinsey & Company. <https://www.mckinsey.com/capabilities/mckinsey-digital/our-insights/the-economic-potential-of-generative-ai-the-next-productivity-frontier#key-insights> (2024年6月24日最終アクセス)
- ・Fukuda, S., and J. Nakamura. (2011) “Why did zombie firms recover in Japan?,” *The world economy*, 2011, 34, pp. 1124-1137.
- ・Goldman Sachs (2023), “Generative AI could raise global GDP by 7 percent,” <https://www.goldmansachs.com/intelligence/pages/generative-ai-could-raise-global-gdp-by-7-percent.html> (2024年6月24日最終アクセス)
- ・IMF (2023), “Finance & Development 2023 December”
- ・Liu, E., A. Mian, and A. Sufi (2022), “Low interest rates, market power, and productivity growth,” *Econometrica*, 90, pp. 193-221.
- ・OECD (2023), “Compendium of Productivity Indicators 2023,” https://www.oecd-ilibrary.org/industry-and-services/oecd-compendium-of-productivity-indicators-2023_74623e5b-en (2024年6月11日最終アクセス)
- ・OECD “Share of ICT task-intensive jobs,” <https://goingdigital.oecd.org/indicator/40> (2024年6月19日最終アクセス)

(さこ よしふみ)

高齢者のデジタル・デバイド解消と JAスマートフォン教室

理事研究員 重頭ユカリ

〔要 旨〕

情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間で生じる格差をデジタル・デバイドというが、日本で最大の要因となっているのは年齢である。デジタル・デバイドは社会的不平等や経済的な格差を生み出し、イノベーションや経済成長の阻害要因になる可能性がある。その解消に向けた公的支援策の1つとして、デジタル社会の実現に向けた重点計画のもと、スマートフォン教室が全国で実施されている。

他方、農協が開催するスマホ教室については2017年頃から報じられるようになり、21年度からは農林中央金庫・JA全中が農協のスマホ教室開催を支援するスキームが始まった。23年度末までに309組合が教室を開催し、延べ46,652人が受講した。本稿では、農協によるスマホ教室の開催状況や実際の教室の様子を紹介しつつ、高齢者のデジタル・デバイド解消に向けたJAスマホ教室の意義を検討する。

目 次

はじめに

1 デジタル・デバイドの実態

- (1) 日本におけるデジタル機器の利用状況
- (2) デジタル・デバイドはなぜ問題なのか

2 高齢者のデジタル・デバイド解消への政策的対応

- (1) デジタル社会の実現に向けた重点計画
- (2) 総務省のデジタル活用支援事業
- (3) 地方自治体独自のデジタル・デバイド対策実施状況
- (4) 渋谷区の「高齢者デジタルデバイド解消事業」

3 農協におけるスマートフォン教室

- (1) 「JAスマートフォン教室」の経緯
- (2) 「JAスマートフォン教室」の開催状況
- (3) いち早くスマホ教室を開催したJA伊勢
- (4) 職員が講師を務めるJAグリーン近江
- (5) JA徳島中央会によるインストラクター養成

おわりに

- (1) JAスマホ教室が農村部でのギャップを補完する可能性
- (2) 農協が持つ強み
- (3) 課題

はじめに

2004年版（平成16年版）情報通信白書では、世代、性、都市規模、年収の各要因のうち、インターネットの利用／未利用に最も大きな影響を及ぼす要因は世代だと分析している。高齢になるほどインターネットを利用しない傾向にあることから、日本におけるインターネット利用格差の解消のためには、世代間の格差の解消が重要であると指摘している。

11年版（平成23年版）情報通信白書においても、性別、年齢、年収、地方、都市区分の各要因のうち、インターネット利用／未利用に最も大きな影響を及ぼす要因は年齢であり、高齢になるほど利用割合が低い傾向に変化はなかった。同白書では、デジタル・デバイドとは「インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のことをいう」としているが、日本におけるデジタル・デバイドは、年齢が重要な要因であると考えられる。

そこで本稿では、高齢者のデジタル・デバイド解消のための政策や行政の対応、そしてJAグループで実施しているスマートフォン教室の実情を紹介し、どのような示唆が得られるかについて検討

してみたい。

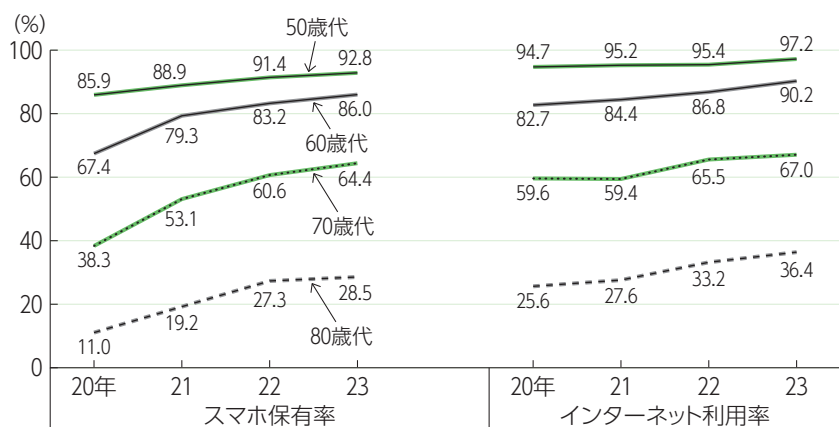
1 デジタル・デバイドの実態

(1) 日本におけるデジタル機器の利用状況

まず、入手しうる最新のデータでデジタル機器の利用状況についてみてみよう。

総務省が実施する「通信利用動向調査」によれば、インターネットに接続する機器として、17年にスマートフォン（以下、スマホ）がPCを上回るようになり、23年にはスマホ72.9%、PC47.4%となった。スマホの個人保有率は23年に78.9%となり、20～50歳代までは90%を超えるが、60歳代86.0%、70歳代64.4%、80歳以上28.5%と、高齢層ほど低い（第1図）。ただし50歳代までの保有率が頭打ちに近づいているとみられるのに対し、60歳代は20年から18.6ポイント、70歳代26.1ポイント、80歳代17.5ポイント上昇しており、ここ数年で高齢層にもスマホが急速に普及してきたことがわかる。

第1図 50歳以上のスマホ保有率とインターネット利用率



資料 総務省「通信利用動向調査の結果(概要)」各年版

こうしたスマホの普及もあり、インターネットの利用率は高齢層においても上昇し、60歳代は90%を超えるようになった。今後時間の経過とともに、スマホ等を通じてインターネットにアクセスする高齢者の割合が一層高まるとみられるが、足元では70歳代以上の利用割合は低く、依然として年齢による差は残っている。

内閣府が23年夏に実施した「情報通信機器の利活用に関する世論調査」では、70歳以上でスマホやタブレットを利用していない人が、利用しない理由として最も多く挙げたのは「どのように使えばよいかわからないから」(51.6%)であった。20年夏の調査では42.4%で2番目に多く選択された選択肢であったことから、使い方が分からないことが、高齢者が利用しない理由として大きくなってきているとみられる。高齢層のスマホ利用を促進し、インターネットへのアクセス割合を高めていくためには、利用方法を教えることが有効な手立ての1つと考えられる。

(2) デジタル・デバイドはなぜ問題なのか

原田(2023)は、国内外におけるデジタル・デバイドの現状とその是正に向けた取り組み、行政サービスにおけるデジタル・デバイドへの対応についてまとめている。そのなかでデジタル・デバイドがなぜ問題なのかについて、下記の点を指摘している。

1つは、デジタル・デバイドによって「その国のイノベーションや経済成長を阻害す

るおそれがあるとされる」ことである。また、「経済的、社会的、文化的な不平等を生じさせ、社会から個々人が取り残されてしまうおそれがあるとされる」。さらに、「情報へのアクセス機会が国家間や国内の社会階層間で大きく異なる時、この格差が階層間の既存の経済的・社会的格差をより拡大する方向に働く危険性も懸念されている」とも述べている(注1)。

インターネット等にアクセスしたり、デジタル機器をうまく使いこなせなかったりすることは、単に情報を得られない、サービスを利用できないということにとどまらず、社会的な不平等や経済的な格差を生み出し、イノベーションや経済成長の阻害要因にもなる可能性があるのである。

日本国内では、独居の高齢者の割合が高まっており、インターネット等を介して情報を得られないことが、社会的な孤立をより悪化させる可能性がある。国勢調査によれば、一般世帯総数に占める65歳以上の単独世帯の割合は00年には6.5%だったが、20年には12.1%まで上昇した。家族と同居していればその家族から情報が入ってくる可能性があるが、独居の場合はそれも難しい。

独居の高齢者に対しては、行政や民間の助け合い活動等による見守り活動が行われることも多い。しかし、新型コロナウイルスの蔓延や大規模な自然災害の発生などの不測の事態によって、高齢者に情報が届かなくなる恐れが生じる。渋谷区では、後述のとおり21年から「高齢者デジタルデバイド解消事業」を実施したが、その背景には

19年の台風19号での経験があった。区は警戒レベル4の「避難勧告」を発令し、避難所の開設についてホームページやSNSで情報発信を行ったが、実際に避難所に避難した人の5割が20～30代の若者で、高齢者は1割にも満たなかったのである。

社会全体のつながりが希薄化している中で、新型コロナが長期化したことも、社会的な孤立の問題を顕在化させており、21年には内閣官房に孤独・孤立対策担当室が設置されている。既に11年版の情報通信白書が「最近の我が国の社会的課題をみると『孤立化』という新たな社会リスクの高まりが挙げられている」と指摘し、「『一人ひとりを包摂する社会』・・・の実現のため、ICTによるネットワーク形成が一定の役割を果たすことが期待される」としていた（注2）。

65歳以上の119名を調査した井本ほか（2023）によれば、スマホを毎日利用している高齢者では、社会的孤立に陥っていない人が多く、社会的交流人数も多い。特にスマホのSNSの利用頻度と社会的交流人数の多さとの関連は顕著であった。これらのことから、独居の高齢者が増える中で、スマホの積極的な活用は高齢者の孤立を防止するためにも重要だと考えられる。

（注1）原田（2023）176頁。

（注2）総務省（2011）91～92頁。

2 高齢者のデジタル・デバイド解消への政策的対応

年齢以外の要因も含めた格差（デバイド）

解消のための政策的対応は以前から行われており、前掲原田（2023）では、00年頃からのデジタル・デバイドを解消するための政策に関するレビューが行われている。ここでは紙幅の関係もあり、高齢者のデジタル・デバイド解消のための最近の政策的な対応の概要をみてみたい。

（1）デジタル社会の実現に向けた重点計画

政府は、20年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を策定した。コロナ禍を経て、行政機関同士の不十分な連携に伴う行政の非効率や、度重なるシステムトラブルの発生など、官民においてデジタル化をめぐる様々な課題が顕在化しており、これに対応しなければ国際競争力の低下を招くことが強く認識されたことが背景にある。21年9月にはデジタル社会実現の司令塔としてデジタル庁が発足し、デジタル改革関連法の1つである「デジタル社会形成基本法」も施行された。同法を踏まえて「デジタル社会の実現に向けた重点計画」がとりまとめられ、同年12月に閣議決定された。その後、重点計画は毎年6月にアップデートされている。

重点計画は、デジタル社会の実現に向けた羅針盤であり、デジタル庁以外の各省庁も含めた取組みの全体像について、行程表などスケジュールと併せて示すものである。また、日本が目指すデジタル社会の姿やデジタル原則を示し、デジタル田園都市国家構想実現会議等における検討や取組みの道

しるべとしての性格をもっている。

日本が目指すデジタル社会としては、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」が掲げられており、目指す姿として挙げられた6つのうちの1つが「誰一人取り残されないデジタル社会」である。その内容としては、地理的な制約、年齢、性別、障害や疾病の有無、国籍、経済的な状況等にかかわらず、誰もが（デジタルに不慣れな方にも・デジタルを利用する方にも）日常的にデジタル化の恩恵を享受でき、様々な課題を解決し、豊かさを真に実感できる社会が想定されている。

(2) 総務省のデジタル活用支援事業

重点計画においては、高齢者等が身近な場所で身近な人からスマホを使ったオンライン行政手続き等の利用方法を学ぶことができる講習会等について、全国の携帯ショップや地域のICT企業、社会福祉協議会等での「デジタル活用支援」の取組みを推進することが明記されている（注3）。

その具体的施策が、21年度から25年度ま

での5年間の想定で総務省が実施しているデジタル活用支援推進事業であり、以下の3つのタイプがある。①全国の携帯ショップ等で講習会を開催する「全国展開型」、②地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所でデジタル活用支援を実施する「地域連携型」、③携帯キャリア等の講師を地方公共団体等に派遣する「講師派遣型」（第1表）。費用については、上限はあるものの10/10補助、つまり国が民間事業者への補助金を全額交付する。

24年3月1日時点で携帯ショップのない市町村が772あるため、全国津々浦々で支援を実施できるよう、22年度から講師を地方公共団体等に派遣する講師派遣型を創設したり、24年度から役場庁舎、公民館、郵便局など公共的な場所にパソコンやタブレットなどを設置し、別の拠点にいる講師とオンラインでつないで講習を行うオンラインタイプを開始したりしている。

総務省がとりまとめた「令和4年度デジタル活用支援推進事業の総括」によれば、22年度には全国展開型4,454か所、地域連携型326か所（連携自治体の数）、講師派遣型

第1表 総務省のデジタル活用支援推進事業の内容

都市部を中心とした支援	地方部を中心とした支援		
	地域連携型		講師派遣型
	対面タイプ	オンラインタイプ	
全国展開型	2021年度から	2024年度から	2022年度から
・携帯ショップなど全国に有している拠点等で支援を実施 ・主体は携帯キャリアを想定	・携帯ショップのない市町村にて、公民館等で支援を実施 ・主体は地元ICT企業、社会福祉協議会等	・携帯ショップのない全国の市町村にてオンラインによる支援を実施 ・主体は携帯キャリアを想定	・講師を地方公共団体等に派遣して支援を実施 ・主体は携帯キャリア、地元ICT企業等

資料 総務省【令和5年度補正】デジタル活用支援推進事業】より筆者作成

24か所の計4,804か所で42万9,653コマの講習が行われ、延べ65万727人が受講した。22年6月時点で携帯ショップがない749市町村のうち、22年度には64市町村で講習会等が行われた。

また、上記の総務省の事業と併せて、地方公共団体においても、地域の実情に応じたきめ細かなデジタル活用支援を独自に実施することができるよう「地域デジタル社会推進費」が地方財政計画に計上された。当初は21、22年度の2年間（各年度2,000億円）の予定だったが、その後期間が延長され25年度まで実施する予定である。

（注3）デジタル庁（2023）73頁。

（3） 地方自治体独自のデジタル・デバ イド対策実施状況

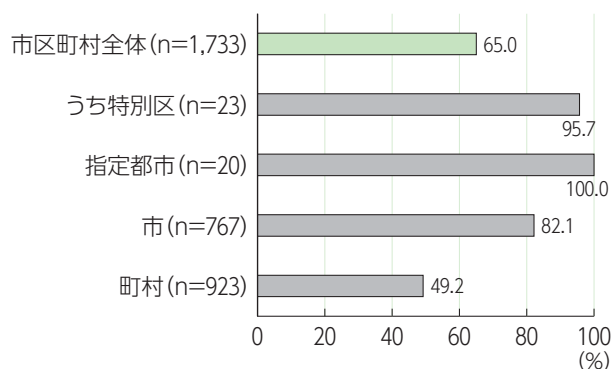
地方行政のデジタル化に関して、総務省では各自治体向けにアンケート調査を実施している。24年4月に公表された「自治体DX・情報化推進概要」では、地方公共団体（都道府県47団体、市区町村1,741団体、ただし能登半島地震の影響で一部項目については石川県の一部市町を除いて集計）を対象に実施した調査結果を、23年4月1日現在の状況としてとりまとめている。調査内容として、デジタル・デバイド対策の実施状況があり、地方公共団体独自の対策の実施有無、具体的な施策、講習会を開催した場合はその開催形態と内容、相談窓口の設置形態と受付内容を聞いている。

市区町村（1,733団体）の回答結果に着目すると、69.1%（1,197団体）では独自のデジ

タル・デバイド対策を実施しており、実施団体の94.1%が「スマホやタブレット等のデジタル機器やサービスの利用方法を教える講習会の開催」をその内容として回答した。以下「他言語翻訳・自動読み上げ等のデジタルツールを用いた情報発信・窓口対応」（35.6%）、「スマホやタブレット等のデジタル機器やサービスの利用方法を教える相談窓口の設置」（15.4%）、「デジタル活用を教えることができる人材の育成」（11.0%）、「デジタルデバイド対策に取り組む団体への支援」（9.5%）、「デジタル機器の購入等への補助（デジタル機器の貸与を含む）」（6.9%）と続いた（複数回答可）。

デジタル・デバイド対策の実施有無と、実施内容として講習会を選択した割合を合わせて、市区町村の区分ごとにみたものが第2図である。全体としては、65.0%の市区町村がデジタル・デバイド対策として講習会を実施している。しかし、特別区では95.7%、指定都市では100%、市では82.1%が実施しているのに対して、町村では49.2%が実施しているのに対して、町村で

第2図 スマホやタブレット等のデジタル機器やサービスの利用方法を教える講習会を開催した割合



資料 総務省「令和5年度 自治体DX・情報推進化概要」

は49.2%とかなり差があることが分かる。

総務省のデジタル活用支援事業と地方公共団体独自の対策の実施状況をみると、携帯ショップがないといった立地要因も影響し、都市部に比べて農村部では講習会の開催が進んでいない可能性があることが示唆されよう。

(4) 渋谷区の「高齢者デジタルデバイド解消事業」

地方自治体独自の事業として、いち早く高齢者のデジタル・デバイド解消に取り組んだのが、東京都渋谷区である。渋谷区は、区内の65歳以上の4人に1人がスマホ未所有であり、災害時に地域の最新情報を得る手段としてスマホを活用できていない、コロナ禍等で対面での交流が難しい状況でも手軽にコミュニケーションができるツールが必要という課題を感じていた。この課題解決のために21年9月から実施したのが「高齢者デジタルデバイド解消事業」であり、区によればこうした事業は「全国初の試み」である。

具体的には、65歳以上のスマホを持たない区民1,526人に、端末を2年間貸与し、基本操作やアプリの使い方を教える必修講座を4回、個別相談会を5回実施した。また、被貸与者向けの専用のコールセンターを設置し、端末の利用方法やアプリケーションの操作方法、貸与端末の不具合などに関する問合せに対応した。

また、被貸与者に限定せず、渋谷区在住の概ね60歳以上を対象とした予約制のなん

でもスマホ相談と予約不要のスマホサロンも実施した。スマホサロンには、渋谷区独自の渋谷区デジタル活用支援員らが常駐し、操作方法やアプリの問い合わせに幅広く対応した。

そして、被貸与者のスマートフォン操作ログやアプリの利用履歴、位置情報、アンケート調査、コールセンターへの相談内容等のデータや、ヒアリング調査などから、事業の効果測定を行い、詳細な報告書を作成・公表している。

渋谷区ほか（2024）によれば、講座で扱った主要なアプリの利用状況やアンケート結果からは、スマホの利用が根付いている様子がうかがわれ、8割以上の被貸与者についてデジタル・デバイドが解消したと判定された。判定基準として「基本操作・習慣」「コミュニケーション」「利便性向上アプリ」の3つの領域を設け、どれか1つの領域をクリアしている場合に解消と判定した。当初は、「基本操作・習慣」→「コミュニケーション」→「利便性向上アプリ」と段階的にクリアすることを解消の条件として想定していたが、被貸与者が想定していなかった様々な使い方でも個人の生活の質を向上させていることが分かったため、解消の基準を再定義したという経緯がある。

また、スマホ利用の定着度には、何らかのコミュニティやグループ活動に参加している、家族との交流が深い、スマホ以前にガラケーなどの情報端末の使用経験がある、被貸与者向け講座の参加回数が多いという要因との関連性が高いことも分かった。そ

して、予約不要でスマホについて相談できるスマホサロンの有用性が判明し、ニーズも大きいことから今後の施策として、スマホサロンの拡充が提案されている。

3 農協におけるスマートフォン教室

(1) 「JAスマートフォン教室」の経緯

重頭（2021）で紹介したとおり、農協によるスマホ教室は、17年頃から日本農業新聞に記事としてとりあげられるようになった。スマホが普及していくなかで、組合員や利用者がその動きから取り残されないよう、各農協でスマホの使い方等を自主的に教える動きが出てきた。農協の女性部等から農協に対して使い方を教えてほしいと要望を出し、それに応えるかたちでスマホ教室が開催されることもあった。

その後、農業政策においてはスマート農業を柱の1つとするみどりの食料システム戦略がスタートし、農産物の栽培履歴の管理や集出荷作業等においてもスマホを活用する動きが急速に進んできた。またコロナ禍で外出自粛が求められるなかで、信用事業の取引に関しても店舗に足を運ばずに利用できるJAバンクアプリやインターネットバンキングが推奨されるようになった。コロナ禍で大勢が集まって活動することが難しくなり、スマホ等を活用したコミュニケーションの必要性への意識も強まった。

こうした状況を踏まえ、JA全中と農林中央金庫は、スマホを活用することによって

高齢者の暮らしの利便性向上を図るため、全国の農協が携帯電話会社と連携してスマホ教室を開催できる仕組み（以下、JAスマホ教室のスキームという）を構築した。具体的には、教室の開催を希望する農協にNTTドコモ、ソフトバンク、KDDIから講師を派遣し、その費用を農林中央金庫が全額負担する（注4）というものである。教室の開催は、21年8月から始まった。

また、スマホ教室の開催経験が増え、職員が講師役を務めることを希望する農協も出てきたため、22年度からはJA職員スマホ教室インストラクター育成スキームをNTTドコモと協同で実施し、研修動画や説明用の資料等の提供を行っている。

なおこれらのスキームは、目的に利用者の利便性向上を目指す農協のサービスの紹介や、農協職員の育成など独自の取り組みを含めたものとなっているため、上述の総務省事業の枠組みの外で実施しており、助成対象には含まれていない。

（注4）本稿執筆時点では24年度までの措置であり、25年度以降の継続は検討中。

(2) 「JAスマートフォン教室」の開催状況

JAスマホ教室の講座数ベースでの開催回数は、21年度は8月からの開始で1,032回、22年度3,816回、23年度2,836回と累計で7,684回となっている。受講者数は、21年度7,717人、22年度22,318人、23年度16,617人で、3か年合計で延べ46,652人である。このデータはJAスマホ教室のスキームを活用したケースについてのものであり、農協職員が講師

を務めるケースは含まない。

教室は、農協の支店のほか、直売所や公民館など人が集まりやすい所で開催することもあり、島しょ部のような遠隔地でも開催実績がある。教える内容は各農協が自由に選択することができ、電話、インターネット、カメラの使い方、文字入力やアプリのダウンロード方法、マップ、乗換え案内、天気等のアプリの利用方法、ネット動画の見方、キャッシュレス決済の始め方、LINE、Instagram、X（ツイッター）、スマホの安全な使い方、災害への備えなど多岐にわたる。携帯電話会社の講師が上記の内容を説明した後に、農協職員がJAバンクやJA共済のアプリ、自農協のSNSを紹介することもある。女性部など農協の組合員組織に声をかけて教室を実施しているケースもあれば、農協を利用していない人も含め広く参加者を募集しているケースもある。

24年4月1日時点で存在する507の農協のうち、JAスマホ教室のスキームを活用して教室を1回以上開催した農協の数（期間中合併した場合は合併後農協としてカウント）は、22年3月末には123組合、23年3月末には277組合、24年3月末には309組合となっている。コロナ禍以前に独自に教室を開催した農協も多かったことから、開催経験のある農協数はこの数以上に多いと考えられる。

22年度単年度では、合併を考慮しないベースで278組合が1回以上教室を開催した。厳密な比較対象とはならないが、前述の通り総務省のデジタル活用支援推進事業に

おいて22年度に地域連携型を実施した自治体数が326、講師派遣型24であったことを踏まえると、地域の組織が主催する教室として一定の存在感をもつものであると考えられる。

(3) いち早くスマホ教室を開催したJA伊勢

三重県のJA伊勢では、管内の高齢者がスマホを持っていたてもあまり活用していないことから、教室を開催し使い方を学んでもらえば生活も便利になり、農協の事業利用や活動への参加にもつながるのではないかと考えていた。そうしたタイミングでJAスマホ教室のスキームが始まったため、開始直後から22年3月末までの間に本支店17か所で147回（講座数ベース、以下同じ）教室を開催した。同JAは県内面積の1/3超を占め5市7町をカバーしており、そのすべての市町で、24年3月末までに累計250回以上教室を開催している。

スマホ教室の案内を広報誌等で行うと、それまでにないほど問合せや申込みの電話が相次いだ。JAと取引がない人の参加も可能であり、自治体による教室に参加できなかったためJAの教室に来たと言う人や、子どもに使い方を聞いてケンカになったので教室に来たと言う人もいたという。

当初は、インターネットの使い方やアプリの取得方法等も教えていたが、22年度以降はニーズが高く教室後も利用されることが多いカメラの使い方、LINE初級、LINE上級に内容を絞った。受講者は一度説明を

聞いただけですぐに覚えられるわけではないが、何度も参加して、自由に質問できる時間にメモしてきた質問を講師にする人もいた。回を重ねるにつれニーズが一巡したと感じられたため、24年度に入ってからメルカリに関する教室を行っている。メルカリ教室には、周りの人からメルカリの話聞き、関心はあるがやり方が分からないと参加する人が多い。教室では家から持参したものを実際に出品しており、受講者の表情は生き生きとしているという。

スマホ教室の受講者は、誰でも無料で加入することができる「JA伊勢ファンクラブ みらい（以下ファンクラブという）」に自動的に入る仕組みをとっており、教室でファンクラブの公式LINEへの登録を呼びかけている。ファンクラブのLINEから収穫体験、バスツアー、朝市などのイベント等のお知らせが月に数回届き、多くのイベントの参加申込みはLINEで行うことができる。スマホ教室でLINEを覚え、ファンクラブのイベントに参加するようになった高齢者もいる。

JA伊勢は、IT技術を活用したDX時代に対応するため、22年4月にIT・DX対策課を新しく設置しており、農協系統組織としては初めて23年11月に経済産業省が定める「DX認定事業者」に認定された。これは「情報処理の促進に関する法律」に基づき、事業者からの申請により、「デジタルガバナンス・コード」に沿ったビジョンの策定、戦略や体制の整備、優良な取組みを実施している事業者を国が認定するものである。

同JAの経済事業部門では、組合員である生産者から水稻育苗の注文や、ライスセンターの利用予約をスマホで受け付けるようになっており、23年9月からは営農指導員ら営農部職員にスマホを支給し、ビジネス向けのチャットツールLINE WORKSで情報共有を図るようになってきている。生産部会の部会員に市況情報等を適時送信するため、部会員には上記のスマホ教室とは別にLINE WORKSの使い方の説明を行っている。

(4) 職員が講師を務めるJAグリーン近江

滋賀県のJAグリーン近江では、21年度からJAスマホ教室のスキームを活用し、23年度末までに60回以上教室を開催した。毎月職員が組合員宅に配布する広報誌にチラシを入れて参加者を募集しているが、参加を組合員に限定しているわけではない。スマホ教室の人気は非常に高く、申込みを開始するとすぐに定員が埋まることが多い。

同JAでは、23年度からの3年間の第10次中期経営計画において、重点取組事項として①DX、②人材育成、③組織基盤強化を掲げ、DXについては、デジタル技術を活用した業務の効率化、組合員との対話機会の創出、タイムリーな情報発信・収集を挙げている。具体的な内容として想定されているのが、職員が講師を務めるスマホ教室の実施と、LINEを入口として組合員が集出荷情報を登録したり、JAから情報発信したりすることができるkikitori社のnimaruJAの普及である。nimaruJAに関しては、23年7月

にトライアルを開始し、同年11月から本格導入を行っており、組合員に登録を呼びかけ総代懇談会等で登録方法の説明を行っている。

職員が講師を務めるスマホ教室に関しては、従来の携帯電話会社から講師を招くJAスマホ教室のスキームと並行して23年度からスタートした。講師役を務める信用事業の渉外担当者は、携帯電話会社から講師を招くスマホ教室に同席して、教え方を学んだ。前述の「JA職員スマホ教室インストラクター育成スキーム」で提供されているインストラクター育成動画とスマホ教室で講師が話すテキストも参考にした。

開催日や教える内容は基幹支店ごとに決めており、八幡東支店（基幹支店）の管内では23年12月に「アプリを楽しもう」という内容で12人が参加して行われた。講師を務めた渉外担当者は、初心者にはわかりにくい「タップする」「ホームボタンで戻る」などの言い方をできるだけ避け、「下の丸いボタンを押してください」など誰にでもわかる説明をするよう心掛けたという。講師以外にも、渉外担当者等7人の職員がサポート役を務め、受講者が自身のスマホで同じ操作をする手伝いをした。

講師が説明したのと同じ操作をしようとしても受講者が躓くことが多いため、スムーズな進行にはサポート役が欠かせない。しかし受講者の持ち込むスマートフォンはiPhone、アンドロイド、らくらくホンなどまちまちであり、様々な質問に対応しなければならないサポート役は講師以上に骨が

折れると感じたという。

受講者の中にはスマートフォンに好きなアプリをダウンロードできると知らない人もおり、お天気アプリをダウンロードすると大いに盛り上がった。受講者へのアンケートでは、分からないところをマンツーマンで教えてもらえるのがよかったという意見が多かったという。八幡東支店では、スマホに関して分からないことがあれば何でも質問できる時間帯を設けると様々な質問が出てくることから、こうした時間帯を多くとる必要があるとも考えている。

同JAでは、貯金のキャンペーンにおいてインターネットバンキングからの預入には窓口での預入よりも有利にしたことがあり、希望者には、教室以外の場でも渉外担当者がインターネットバンキングの操作を教えることがあった。インターネットバンキングよりも使い方が容易なJAバンクアプリについては、利便性も説明しながら紹介するようにしている。手取り足取り説明しても、何度も同じ操作が分からなくなる人もいるが、使い方を覚えた人からは「便利でよいね」という声がかかることもある。また、渉外担当者には普段から「スマホのここが分からない」と質問がくることがあるという。

24年度は基幹支店ごとに4回、さらに教室の開催依頼をしてきた同JAの女性部向けにも渉外担当者が講師を務めるスマホ教室を開催する予定である。

(5) JA徳島中央会によるインストラクター養成

JA徳島中央会は、県内農協の「代表」「総合調整」「経営相談」機能を担う組織である。徳島県内の農協でもスマホ教室を開催しており、例えば後述のJA板野郡でも複数回教室を開催した実績があった。しかし、同中央会では利用者のDXを進めるにあたっては、スマホについて分からないことをすぐに聞ける仕組みづくりが重要で、そのために農協職員をスマホインストラクターとして養成することが必要だと考えた。

そこで23年6月に、中央会は県内の10農協・団体が参加するスマホインストラクター養成研修を実施した。中央会からはスマホ教室のメリットなどについて説明し、徳島県信連や共済連からはそれぞれのアプリの使い方などを説明した。さらにその後、中央会からJA板野郡に声をかけ、県内のモデルケースとしてステップアップ型スマホ教室を実施した。

ステップアップ型スマホ教室は、1回目として携帯電話会社の講師が説明をする通常のスマホ教室に、インストラクター候補となる農協職員も同席して説明の仕方を学ぶ。2回目は、徳島中央会の職員が講師となり、農協職員がサポート役を務める。3回目は農協職員が講師を務め、徳島中央会がサポート役を務めるという流れである。

JA板野郡では、24年1月に1回目のスマホ教室を「はじめてのらくらくスマートフォン」という内容で開催し、インストラクター候補として5名ほどのJA職員も同席

した。翌2月の2回目では、子ども世代と離れて暮らす高齢者が多いため、写真を送ったりビデオ通話をしたりできるようにとLINEについて中央会職員が説明した。教室の最後に、「分からないことがあれば何でも聞いてください」と声をかけたところ、参加者からは様々な質問がでてきた。JA板野郡は24年4月に合併を控えていたため3回目は未了だが、今後はこうした取組みをさらに他の農協でも進める予定である。

JA徳島中央会では、受講生は1度の説明では操作の習得が難しく何度も説明することが必要だと考えている。農協職員が講師を務められるようになれば、生産部会の会議のような既存の会議の後にスマホ操作の説明もするなど、より柔軟な開催が可能になる。また、職員にとっても組合員や利用者と直接顔を合わせ、自らの業務にとって必要なことを再認識するよい機会になる。さらに今後は、分からないことは何でも聞ける相談会形式が重要性を増すだろうとみている。

おわりに

高齢者のデジタル・デバйд解消のための施策として、最も多く実施されているのがスマホ教室である。ただ、一度受講すればスマホの操作が身に着くわけではないため、広く受講者を集めると同時に同じ受講者が何度も参加できるよう教室の開催頻度を増やすことが重要になる。ここでは、スマホ教室の開催やスマホ利用の定着に関し

て、JAグループの取組みの意義について簡単に述べ、まとめにかえたい。

(1) JAスマホ教室が農村部でのギャップを補完する可能性

スマホ教室の開催に関して、地方公共団体の独自施策は町村部での実施割合が低く、総務省事業も携帯電話会社のない地域での取組みを強化していることから、現状では都市部に比べて農村部では手薄である可能性がある。一般に農村部に店舗を多くもつ農協がスマホ教室を開催していることは、総務省事業や地方公共団体独自の教室を地理的に補完したり、充足しきれないニーズを満たすことに貢献したりしていると考えられる。

また、前述の自治体DX情報化推進概要では、1,733市区町村のうち「スマホやタブレット等のデジタル機器やサービスの利用方法を教える相談窓口の設置」を選択したのは184団体（10.6%）であり、講習会を開催している割合（65.0%）よりもかなり低い。一方で渋谷区の事業の報告書では、今後の施策について、予約不要で何でも相談できる相談会（スマホサロン）の拡充と適正配置を提案しており、ニーズと現状の対応には大きなギャップがあるとみられる。

事例として挙げた農協や中央会でも相談へのニーズの高さを実感し、相談を受ける機会を増やすことを想定している。予約不要とすることは難しいかもしれないが、相談できる場の拡充という点でも、農協が補完機能を果たす可能性があると考えられる。

そして教室や相談対応を充実させるにあたって必要なのが、人材である。総務省では、地域おこし協力隊および集落支援員、それらのOB・OG、地方自治体職員が、高齢者に対してデジタル機器・サービスの活用に関する助言や相談を行う方法を学ぶことができるデジタル活用支援に関する研修会を23年度後半から開始している。このことから、農村部でスマホについて高齢者をサポートできる人材の育成が急務であるとみられるが、農林中央金庫・JA全中のJA職員スマホ教室インストラクター育成スキームや、徳島中央会の農協職員のインストラクター研修はこうした点でも貢献するものと考えられる。

(2) 農協が持つ強み

JAスマホ教室が高齢者のデジタル・デバイドの解消に効果があったかについては、渋谷区の事業のようなデータ収集を行っておらず判定することはできない。教室の受講者へのアンケート（注5）では9割が満足（「とても満足」46%、「満足」44%）と回答しており、自由記入欄には「時間が足りなかった」「またやってほしい」などの意見が多く並んでいる。受講に満足し、もっと学びたいという意欲がうかがわれる。

スマホ教室を開催することに関して、農協は以下のような強みを生かすことができるのではないかと筆者は考えている。

1つは、スマホ教室への参加に関するものである。本稿で紹介した2農協では広報誌や折込みチラシを活用して受講者を募集

していた。ネットで情報を得ることに不慣れな高齢者には、アナログでの告知が欠かせないが、多くの農協が広報誌や支店だよりを配布しており、高齢者へのリーチが比較的容易である。

また、周りの人の話を聞いて教室に参加する人も多いため、口コミも重要である。事例として挙げた2農協もそうであったが、最近では農家組合員への情報発信や出荷手続き等にスマホを活用する農協が増えており、教室とは別の経路で活用方法を習得する高齢農家が増えているとみられる。また、女性部からの依頼によってスマホ教室を開催する農協も多い。農協活動において中心的な役割を果たす農家組合員や女性部のメンバーが、スマホの利便性について、周囲の人たちに口コミで広げてくれる可能性もあるだろう。

2つめは、スマホ利用の定着に関するものである。渋谷区事業の結果では、コミュニティやグループ活動に参加していることがスマホ利用の定着に影響すると分析されている。JA伊勢では、受講者はファンクラブみらいの加入者となり、ともだち登録をしたLINEからイベントの情報が届くため、スマホ教室の受講をきっかけにイベントに参加する高齢者がでてきている。最近では多くの農協が公式SNS等を通じてイベントの情報を発信したり活動報告を行ったりするようになっており、スマホ操作の習得が活動参加へのきっかけとなりうる。こうしたことがスマホ利用の定着だけでなく、高齢者の孤立・孤独の解消に役立つ可能性が

あると考えられる。

もともと農協で活発に行われている対面での活動はデジタル化とは一見すると相反するようだが、そうではないと筆者は考える。例えば、栽培履歴の管理データを紙でやりとりすることに時間を取られると、農協職員と農家が営農について相談する時間をとりにくくなる。また、従来はイベント等への参加申込みは、紙の申込書を支店に持参したり電話をしたりすることが多かったが、インターネット上でも申込みが可能になれば参加が容易になる。JA伊勢では、天候の影響を受けるイベントが開催不可になると、以前は参加者一人ひとりに電話連絡していたが、LINEで連絡するようになって手間や連絡漏れの心配が減った。つまり、デジタルの活用によって、農協にとっても参加者にとっても、対面での取引や活動が行いやすくなる可能性があると考えられる。

(注5) 2023年度にNTTドコモが講師を務めたスマホ教室の受講者のうち、10,862人が回答したアンケートの結果。

(3) 課題

高齢者がスマホの利用をためらうのは、詐欺のリスク等セキュリティ面が心配だということが多い。根本的な解決策にはならないが、最近のスマホには指紋や顔など生体認証の機能やフィルタリング機能があること、セキュリティソフト等が活用できること、そうしたことも含めてスマホの安全な利用方法を教える教室があることを早い段階で伝えられるような仕掛けも必要になるだろう。

スマホ教室等によって高齢者のデジタル・デバイドを解消していくには時間がかかるうえに、渋谷区のような実証実験でも行わない限りは効果を可視化しにくい。スマホ教室未開催の地方公共団体や農協があるのは、携帯電話ショップとの地理的な遠さに加え、事前準備や当日進行のサポートにかけると人手確保が難しいことも1つの要因ではないだろうか。そうしたケースでは、地方公共団体と農協などの民間組織が連携したり、不足する人手を補う方法を検討したりすることも必要になるだろう。各地で高齢者が高校生や大学生にスマホの使い方を聞ける相談会が開催されているというニュースが報じられているが（注6）、スマホの操作に長けている若い世代や、教室に通ううちにスマホの操作を習得した高齢者など、様々な人を巻き込んでいくことも検討できよう。

以上述べてきたことから、誰も取り残さないデジタル社会を達成するためには、人と人とのつながりを強化することが重要であることが分かる。

（注6）NHK NEWS WEB

<https://www3.nhk.or.jp/hiroshima-news/20240318/4000025363.html>（2024年7月1日最終アクセス）

<参考文献>

- ・井本千代香ほか（2023）「高齢者のスマートフォンの利用頻度と社会的交流人数との関連」『山口県立大学学術情報』第16号[大学院論集 通巻第24号]
- ・重頭ユカリ（2021）「農協における金融包摂の取組み——農協の移動店舗とスマートフォン教室——」『農林金融』10月号

- ・重頭ユカリ（2022）「JA伊勢のスマートフォン教室——地域のニーズに応えJAファンを増やす——」『農中総研 調査と情報』9月号
- ・渋谷区・KDDI・津田塾大学（2024）『渋谷区高齢者デジタルデバイス解消事業 研究成果報告書』
https://files.city.shibuya.tokyo.jp/assets/12995aba8b194961be709ba879857f70/627bce1570e1479987c5a92ca7cd147e/dejideba_hokokusho_shosai_v3.pdf（2024年7月1日最終アクセス）
- ・総務省（2004）『平成16年版 情報通信白書』
- ・総務省（2011）『平成23年版 情報通信白書』
- ・総務省（2024）「自治体DX・情報化推進概要——令和5年度地方公共団体における行政情報化の推進状況調査の取りまとめ結果——」
https://www.soumu.go.jp/main_content/000944041.pdf（2024年7月1日最終アクセス）
- ・デジタル庁（2023）「デジタル社会の実現に向けた重点計画（統合版）」
https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/5ecac8cc-50f1-4168-b989-2bcaabffe870/7c14ff91/20230609_policies_priority_outline_19.pdf（2024年7月1日最終アクセス）
- ・内閣府政府広報室（2023）「「情報通信機器の利活用に関する世論調査」の概要」
https://survey.gov-online.go.jp/hutai/r05/r05-it_kiki/gairyaku.pdf（2024年7月1日最終アクセス）
- ・原田光隆（2023）「デジタルデバイドの現状とその是正に向けた取組——行政サービスとの関連を中心に——」、国立国会図書館調査及び立法考査局編集『格差、分配、経済成長 統合調査報告書』
- ・溝端幹雄（2023a）「デジタル化政策を俯瞰する（1）「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の考え方などの大枠」大和総研2023年11月30日
https://www.dir.co.jp/report/research/economics/japan/20231130_024117.pdf（2024年7月1日最終アクセス）
- ・溝端幹雄（2023b）「デジタル化政策を俯瞰する（2）安全・安心の確保、データ連携で官民負担軽減・付加価値創出が狙い」大和総研2023年12月7日
https://www.dir.co.jp/report/research/economics/japan/20231207_024131.pdf（2024年7月1日最終アクセス）

（しげとう ゆかり）

気候変動問題と戦略リスク

2021年の気候変動枠組条約締約国会合(COP26)における「グラスゴー気候合意」は、今世紀半ばのカーボン・ニュートラル(ネット・ゼロ、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を実質的にゼロとすること)を宣言しました。この少し前から、気候変動問題は、影響が大きいグローバルリスクとして広く注目されるようになり、経済金融的側面にも関心が寄せられるようになっていきます。

数年前には、「グリーン投資」が非常に注目を集め、関連の株式等の投資対象が高い投資パフォーマンスを上げるという現象が見られました。そうした中で、温室効果ガスの排出の減少に関係していれば、それがネット・ゼロに結び付くものでなくても「グリーン投資」「グリーン銘柄」と銘打つという「グリーン・ウォッシング」という問題も発生しました。温室効果ガスの排出削減に貢献する企業は長期的に良い業績が期待できるといった見方もできますが、当時、マーケットが実際に見ていたのは、こうした将来の企業価値ではなく、「グリーン投資」は人気があり値上がりしそうだから買うという「美人投票」的な要素です。過熱した結果グリーン銘柄の投資リターンが下がるという事象も起きています。

このような「美人投票」的な価格変動に伴う金融リスクではなく、本来的な企業価値の変動に着目した場合、気候変動問題はどのようにとらえられるでしょうか。

経済的な意味での気候変動リスクには、物理的リスク＝極端な気象現象の過酷さや頻度の上昇や気候パターンの変化といった温暖化そのものに伴うリスクと、移行リスク＝低炭素社会への移行(政策変更、技術革新、投資家・消費者のセンチメント・需要・期待の変化)に伴うリスクがあります。そして、気候変動リスクは、過去人類が経験したことのない事象であり、通常のリスク管理と経営上の意思決定のサイクルをはるかに超える長い時間軸で顕在化し、高い不確実性を持ちます。これをいかに意思決定に組み込むかという課題に今直面しているのです。

ネット・ゼロに向け一歩ずつ進むことと、排出量を少しずつ削減することは同じことではありません。山登りを思い浮かべてみましょう。一足飛びに頂上に行くことはできないし、登攀ルートは複数あるでしょう。もし、頂上の攻略

方法を練らずに、ただ登りやすそうな道を進むと、気づいてみれば自分たちがいる尾根と頂上の間に深い谷があり、一旦下山して、別のルートから登り直すしかなくなるかもしれません。ネット・ゼロ目標も同様に、一足飛びに達成することはできないし、実現には多様な経路があるでしょう。一定の排出量の削減効果が見込まれる対策を積み重ねていっても、それでネット・ゼロに到達できるとは限りません。途中で削減が頭打ちになり、まったく別のアプローチでやり直さなければならなくなるかもしれません。そうなれば、それまでかけた時間も資金も無駄になりますから、常にネット・ゼロ目標達成の道筋を意識した対応が必要になります。

さらに、ネット・ゼロ目標達成の道筋に乗っていることがリスク対応の全てではありません。気候変動問題に対応するために社会経済全体が変わっていく中でいかに生き残るかが問われます。

気候変動に比べれば局所的スケールの話ですが、1970年から80年代、環境問題対応は自動車産業の姿を大きく変えました。1970年代、アメリカでマスキー法とよばれる法律により厳しい自動車の排出ガス規制が導入されました。この時、日本の自動車業界は、新規制をクリアしようと必死に取り組み、一方、アメリカの自動車業界は、政治力を駆使し、法律を骨抜きにすることに成功しました。勝者は1980年代に見えてきます。環境問題への対応の遅れや燃費の悪さが足かせとなり、アメリカの自動車産業は競争力を失い、日本の自動車産業は市場を席捲しました。今、それと似たようなことが世界中で、あらゆる産業で起きようとしているのです。

他より早く低コストでネット・ゼロ対応を進めないと、他社や代替製品に市場を押さえられてしまうかもしれません。あるいは、新たな競争条件のもとで、自分たちが従来持っていた優位性が失われるかもしれません。今後10年、20年、30年と経済環境の構造変化が起きていく中で、成長分野・衰退分野をどう見極めビジネスモデルを構築していくのか、この戦略リスクこそが気候変動問題のリスクの本質的な姿といえるでしょう。

((株)農林中金総合研究所

エグゼクティブ・アドバイザー 天谷知子・あまや ともこ)

統計資料

目次

1. 農林中央金庫 資金概況 (海外勘定を除く)	(31)
2. 農林中央金庫 団体別・科目別・預金残高 (海外勘定を除く)	(31)
3. 農林中央金庫 団体別・科目別・貸出金残高 (海外勘定を除く)	(31)
4. 農林中央金庫 主要勘定 (海外勘定を除く)	(32)
5. 信用農業協同組合連合会 主要勘定	(32)
6. 農業協同組合 主要勘定	(32)
7. 信用漁業協同組合連合会 主要勘定	(34)
8. 漁業協同組合 主要勘定	(34)
9. 金融機関別預貯金残高	(35)
10. 金融機関別貸出金残高	(36)

〈特別掲載 (2024年 3 月末数値)〉

11. 信用農業協同組合連合会都道府県別主要勘定残高	(37)
12. 農業協同組合都道府県別主要勘定残高	(38)
13. 信用漁業協同組合連合会都道府県別主要勘定残高	(39)
14. 漁業協同組合都道府県別主要勘定残高	(39)

統計資料照会先 農林中金総合研究所コーポレート企画部
T E L 03 (6362) 7700
F A X 03 (3351) 1159

利用上の注意 (本誌全般にわたる統計数値)

- 1 数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
- 2 表中の記号の用法は次のとおりである。

「0」 単位未満の数字	「-」 皆無または該当数字なし
「…」 数字未詳	「△」 負数または減少
「*」 訂正数字	「P」 速報値

1. 農林中央金庫資金概況

(単位 百万円)

年 月 日	預 金	発行債券	そ の 他	現 金 預 け 金	有価証券	貸 出 金	そ の 他	貸借共通 合 計
2019 . 5	65,647,431	1,171,359	33,644,245	20,146,865	52,816,139	16,934,078	10,565,953	100,463,035
2020 . 5	65,221,680	716,471	35,715,611	19,711,016	54,321,004	17,201,479	10,420,263	101,653,762
2021 . 5	64,924,299	341,457	32,494,611	16,608,255	44,490,977	20,564,723	16,096,412	97,760,367
2022 . 5	63,428,351	349,564	37,378,601	17,859,823	43,927,917	18,854,249	20,514,527	101,156,516
2023 . 5	63,927,769	450,808	34,244,570	20,750,323	46,166,726	15,280,320	16,425,778	98,623,147
2023 . 12	64,358,780	385,783	31,289,071	19,847,974	44,580,160	14,872,052	16,733,448	96,033,634
2024 . 1	64,135,205	390,230	32,822,353	20,693,913	45,023,470	14,765,153	16,865,252	97,347,788
2	64,356,002	388,095	31,173,792	19,417,040	45,534,325	14,851,243	16,115,281	95,917,889
3	62,561,777	379,548	29,402,139	19,581,196	43,986,241	14,715,548	14,060,479	92,343,464
4	61,364,524	393,544	33,252,335	17,827,461	45,497,119	15,313,870	16,371,953	95,010,403
5	59,826,883	393,214	30,894,996	13,756,076	45,697,610	15,473,556	16,187,851	91,115,093

(注) 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2024年5月末現在

(単位 百万円)

団 体 別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農 業 団 体	48,522,493	-	2,147,318	419	384,175	-	51,054,407
水 産 団 体	1,823,707	600	86,937	4	3,039	-	1,914,287
森 林 団 体	2,572	-	4,740	1	211	-	7,523
そ の 他 会 員	1,096	-	14,127	-	-	-	15,223
会 員 計	50,349,868	600	2,253,123	424	387,425	-	52,991,440
会 員 以 外 の 者 計	708,814	4,393	596,944	80,620	5,440,661	4,012	6,835,443
合 計	51,058,682	4,993	2,850,067	81,044	5,828,086	4,012	59,826,884

(注) 1 金額は単位未満を四捨五入しているため、内訳と一致しないことがある。 2 上記表は、国内店分。
3 海外支店分預金計 289,872百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2024年5月末現在

(単位 百万円)

団 体 別	証 書 貸 付	手 形 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計
系 農 業 団 体	791,369	92,460	53,970	-	937,799
統 開 拓 団 体	-	-	-	-	-
水 産 団 体	33,460	786	9,085	-	43,331
森 林 団 体	1,321	479	2,533	9	4,342
そ の 他 会 員	970	190	20	-	1,180
会 員 小 計	827,120	93,915	65,608	9	986,652
その他系統団体等小計	124,542	3,438	68,723	-	196,703
等 計	951,662	97,353	134,331	9	1,183,355
関 連 産 業	5,227,466	40,344	1,011,583	2,033	6,281,426
そ の 他	7,817,579	421	190,775	-	8,008,775
合 計	13,996,707	138,118	1,336,689	2,042	15,473,556

(貸 方)

4. 農 林 中 央 金

年 月 末	預 金			譲 渡 性 預 金	発 行 債 券
	当 座 性	定 期 性	計		
2023. 12	11,403,746	52,955,034	64,358,780	-	385,783
2024. 1	11,295,945	52,839,260	64,135,205	-	390,230
2	11,534,493	52,821,509	64,356,002	-	388,095
3	10,054,019	52,507,758	62,561,777	-	379,548
4	9,890,615	51,473,909	61,364,524	-	393,544
5	8,768,105	51,058,778	59,826,883	-	393,214
2023. 5	10,104,565	53,823,204	63,927,769	-	450,808

(借 方)

年 月 末	現 金	預 け 金	有 価 証 券		商品有価証券	買 入 手 形	手 形 貸 付
			計	う ち 国 債			
2023. 12	28,309	19,819,664	44,580,160	7,694,248	-	-	97,483
2024. 1	36,865	20,657,047	45,023,470	7,998,504	1,149	-	152,643
2	53,235	19,363,805	45,534,325	7,998,504	1,163	-	190,112
3	35,277	19,545,919	43,986,241	7,750,626	31	-	153,926
4	40,903	17,786,558	45,497,119	8,150,881	3,035	-	138,196
5	60,825	13,695,251	45,697,610	8,250,681	10,188	-	138,118
2023. 5	42,788	20,707,534	46,166,726	7,327,109	1,534	-	55,881

(注) 1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。

5. 信 用 農 業 協 同 組

年 月 末	貸 方				
	貯 金		譲 渡 性 貯 金	借 入 金	出 資 金
	計	う ち 定 期 性			
2023. 12	67,364,140	65,617,800	887,709	883,009	2,618,671
2024. 1	66,768,492	65,292,592	953,225	936,509	2,618,671
2	66,682,315	65,081,404	931,783	936,509	2,618,671
3	66,144,519	64,629,085	854,753	762,253	2,681,109
4	66,298,833	64,645,438	877,277	762,253	2,681,109
5	65,384,733	64,196,303	972,244	762,253	2,681,108
2023. 5	67,146,838	65,843,483	869,895	1,147,614	2,596,339

(注) 1 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金の計。 2 出資金には回転出資金を含む。

6. 農 業 協 同 組

年 月 末	貸 方			借 入 金	
	貯 金		計	計	うち信用借入金
	当 座 性	定 期 性			
2023. 11	49,621,998	59,551,533	109,173,531	544,526	468,688
12	50,285,335	59,446,811	109,732,146	503,479	432,397
2024. 1	49,841,532	59,128,351	108,969,883	506,329	436,137
2	50,444,506	58,586,756	109,031,262	514,986	445,295
3	50,561,461	57,807,186	108,368,647	526,517	457,746
4	50,835,342	57,719,058	108,554,400	501,970	431,474
2023. 4	49,115,321	59,960,700	109,076,021	597,291	528,640

(注) 1 貯金のうち当座性は当座・普通・貯蓄・通知・出資予約・別段。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

庫 主 要 勘 定

(単位 百万円)

コ ー ル マ ネ ー	受 託 金	資 本 金	そ の 他	貸 方 合 計
411,000	1,577,865	4,040,198	25,260,008	96,033,634
1,976,000	1,199,164	4,040,198	25,606,991	97,347,788
1,448,000	957,983	4,040,198	24,727,611	95,917,889
2,428,800	1,548,844	4,040,198	21,384,297	92,343,464
1,436,700	2,722,014	4,040,198	25,053,423	95,010,403
496,200	2,567,230	4,040,198	23,791,368	91,115,093
3,090,000	822,921	4,040,198	26,291,451	98,623,147

貸 出 金				コ ー ル ン	そ の 他	借 方 合 計
証 書 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計			
13,315,387	1,457,238	1,943	14,872,052	-	16,733,449	96,033,634
13,173,515	1,437,285	1,708	14,765,153	-	16,864,104	97,347,788
13,245,435	1,414,025	1,670	14,851,243	-	16,114,118	95,917,889
13,189,721	1,370,014	1,886	14,715,548	-	14,060,448	92,343,464
13,772,719	1,401,244	1,710	15,313,870	-	16,368,918	95,010,403
13,996,706	1,336,688	2,042	15,473,556	-	16,177,663	91,115,093
13,958,438	1,264,171	1,828	15,280,320	-	16,424,245	98,623,147

合 連 合 会 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借		方				
	預 け 金		コールローン	金銭の信託	有 価 証 券	貸 出 金	
	計	う ち 系 統				計	う ち 金 融 機 関 貸 付 金
86,073	42,099,673	42,038,010	105,000	1,800,816	18,612,530	8,808,595	2,333,415
80,758	41,654,131	41,592,652	90,000	1,838,139	18,569,744	8,784,757	2,340,347
76,864	41,619,640	41,558,235	90,000	1,819,638	18,591,765	8,794,226	2,330,647
79,154	40,848,737	40,765,720	100,000	1,910,356	18,968,023	8,809,955	2,369,231
85,706	40,885,946	40,833,882	115,000	1,851,982	18,721,756	8,674,970	2,321,710
89,623	39,898,200	39,838,508	140,000	1,859,805	18,856,625	8,727,549	2,338,504
85,154	42,071,954	41,999,294	70,000	1,733,010	18,770,486	8,673,518	2,303,710

合 主 要 勘 定

(単位 百万円)

借 方							報 告 組 合 数
現 金	預 け 金		有価証券・金銭の信託		貸 出 金		
	計	う ち 系 統	計	う ち 国 債	計	う ち 公 庫 (農)貸付金	
451,356	78,697,618	78,251,956	6,763,913	2,973,109	24,316,589	109,936	536
475,798	79,324,443	78,872,229	6,725,503	2,945,503	24,263,153	109,441	536
462,634	78,449,440	78,003,645	6,778,604	2,983,618	24,264,847	109,336	536
442,280	78,454,803	78,001,235	6,798,773	2,989,913	24,327,553	109,165	533
432,131	77,903,339	77,436,269	6,703,443	2,946,944	24,413,308	109,775	528
467,957	78,010,190	77,542,811	6,963,110	3,096,754	24,406,240	110,373	508
441,421	79,715,852	79,320,269	6,259,651	2,741,954	23,885,362	118,999	538

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

(単位 百万円)

年 月 末	貸 方				借 方				
	貯 金		借 用 金	出 資 金	現 金	預 け 金		有 価 証 券	貸 出 金
	計	うち定期性				計	うち系統		
2024. 2	2,493,872	1,596,475	37,183	58,609	19,765	1,926,243	1,855,758	100,255	492,835
3	2,484,829	1,564,483	30,303	58,587	19,296	1,915,287	1,839,861	101,182	495,917
4	2,563,567	1,588,139	32,473	61,188	18,874	1,976,577	1,899,915	101,280	509,310
5	2,543,409	1,583,129	32,473	61,188	19,606	1,945,780	1,868,410	102,588	523,623
2023. 5	2,516,825	1,626,392	47,583	58,509	19,151	1,972,016	1,922,134	96,053	488,603

(注) 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁 業 協 同 組 合 主 要 勘 定

(単位 百万円)

年 月 末	貸 方					借 方						報 告 組合数
	貯 金		借 入 金		払込済 出資金	現 金	預 け 金		有 価 証 券	貸 出 金		
	計	うち定期性	計	うち信用 借 入 金			計	うち系統		計	うち公庫 (農)資金	
2023. 12	828,893	408,522	59,656	39,357	97,545	5,479	859,294	849,144	-	101,054	1,591	74
2024. 1	832,611	408,725	57,599	37,338	97,480	6,570	864,216	854,179	-	98,758	1,563	74
2	832,515	408,801	57,472	36,966	97,350	5,983	862,370	852,441	-	98,240	1,523	73
3	832,906	392,154	59,859	39,421	96,845	6,017	862,532	850,881	-	99,697	1,518	73
2023. 3	837,242	414,185	62,107	42,035	97,379	5,695	868,423	861,156	-	103,174	2,175	74

(注) 1 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
2 借入金計は信用借入金・経済借入金。
3 貸出金計は信用貸出金。

9. 金融機関別預貯金残高

(単位 億円、%)

		農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合
残高	2021 . 3	1,068,700	681,807	4,332,234	3,054,406	675,160	1,555,960	224,049
	2022 . 3	1,083,421	681,588	4,474,944	3,181,644	670,555	1,588,700	229,806
	2023 . 3	1,086,451	673,035	4,636,249	3,247,058	685,240	1,602,802	234,123
	2023 . 5	1,085,445	671,468	4,692,533	3,260,253	688,398	1,623,621	236,618
	6	1,097,454	678,795	4,599,640	3,280,068	694,049	1,632,730	238,530
	7	1,093,041	675,519	4,638,187	3,256,382	690,326	1,628,298	238,015
	8	1,096,502	676,787	4,642,987	3,257,886	691,243	1,629,344	238,507
	9	1,092,961	671,602	4,578,437	3,253,024	693,528	1,632,507	239,749
	10	1,096,515	674,225	4,626,627	3,247,586	690,593	1,630,308	239,118
	11	1,091,735	669,583	4,708,254	3,251,089	690,465	1,622,848	238,730
	12	1,097,321	673,641	4,586,723	3,273,546	697,363	1,634,286	240,313
	2024 . 1	1,089,699	667,685	4,653,408	3,253,938	691,017	1,622,529	239,064
	2	1,090,313	666,823	4,674,906	3,257,139	691,456	1,624,277	239,281
	3	1,083,686	661,445	4,783,388	3,318,558	699,605	1,611,645	237,083
	4	1,085,544	662,988	4,855,400	3,311,924	700,937	1,633,787	239,572
	5 P	1,080,689	653,847	4,842,769	3,296,253	699,943	1,621,189	...
前年同月比増減率	2021 . 3	2.6	2.2	10.3	10.0	8.2	7.1	5.8
	2022 . 3	1.4	△0.0	3.3	4.2	△0.7	2.1	2.6
	2023 . 3	0.3	△1.3	3.6	2.1	2.2	0.9	1.9
	2023 . 5	△0.1	△1.6	4.0	1.9	1.9	0.6	1.4
	6	△0.1	△1.5	3.7	1.8	1.7	0.5	1.1
	7	△0.3	△1.8	4.4	1.3	1.3	0.4	1.0
	8	△0.1	△1.9	4.2	1.7	1.6	0.3	1.1
	9	0.0	△1.5	3.3	2.2	2.2	0.7	1.3
	10	△0.1	△1.6	3.4	1.8	1.4	0.3	1.2
	11	△0.2	△1.8	3.8	1.4	1.5	0.1	1.1
	12	△0.3	△1.6	3.4	1.6	1.5	0.4	1.2
	2024 . 1	△0.3	△1.8	2.9	1.7	1.7	0.1	1.2
	2	△0.3	△2.0	3.4	1.6	1.6	0.1	1.1
	3	△0.3	△1.7	3.2	2.2	2.1	0.6	1.3
	4	△0.5	△2.1	4.2	1.2	1.1	0.2	0.8
	5 P	△0.4	△2.6	3.2	1.1	1.7	△0.1	...

- (注) 1 農協、信農連は農林中央金庫、信用金庫は信金中央金庫調べ、信用組合は全国信用組合中央協会、その他は日銀資料（ホームページ等）による。
2 都銀、地銀、第二地銀には、オフショア勘定を含む。
3 農協には譲渡性貯金を含む（農協以外の金融機関は含まない）。
4 ゆうちょ銀行の貯金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。
5 合併に伴い、第二地方銀行の残高が、地方銀行に繰り入れられたことによる計数の影響がある。

10. 金融機関別貸出金残高

(単位 億円、%)

		農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合
残高	2021 . 3	215 ,956	65 ,451	2 ,072 ,988	2 ,294 ,424	523 ,448	784 ,374	126 ,299
	2022 . 3	223 ,370	64 ,411	2 ,068 ,312	2 ,365 ,386	519 ,480	788 ,013	129 ,855
	2023 . 3	229 ,419	64 ,165	2 ,132 ,297	2 ,470 ,331	540 ,284	798 ,305	134 ,898
	2023 . 5	231 ,332	63 ,698	2 ,127 ,765	2 ,477 ,124	540 ,658	794 ,984	134 ,645
	6	231 ,943	63 ,040	2 ,133 ,589	2 ,484 ,396	543 ,019	795 ,834	135 ,042
	7	232 ,629	63 ,693	2 ,135 ,189	2 ,491 ,400	544 ,614	795 ,769	135 ,514
	8	233 ,060	63 ,945	2 ,141 ,103	2 ,492 ,920	545 ,138	795 ,842	135 ,876
	9	233 ,470	63 ,455	2 ,149 ,079	2 ,508 ,839	547 ,884	803 ,487	137 ,208
	10	233 ,540	64 ,570	2 ,150 ,383	2 ,510 ,237	547 ,169	798 ,780	137 ,113
	11	233 ,760	64 ,473	2 ,168 ,843	2 ,516 ,111	548 ,201	798 ,678	137 ,399
	12	233 ,182	64 ,752	2 ,178 ,737	2 ,533 ,191	552 ,618	805 ,519	138 ,787
	2024 . 1	233 ,162	64 ,444	2 ,189 ,083	2 ,527 ,889	550 ,364	800 ,562	138 ,577
	2	233 ,688	64 ,636	2 ,201 ,147	2 ,534 ,362	550 ,315	800 ,547	139 ,027
	3	235 ,286	64 ,407	2 ,225 ,026	2 ,551 ,670	552 ,774	805 ,609	140 ,058
	4	235 ,136	63 ,533	2 ,235 ,104	2 ,546 ,996	549 ,305	799 ,999	139 ,577
	5 P	237 ,175	63 ,890	2 ,253 ,783	2 ,549 ,847	549 ,972	801 ,014	...
前年同月比増減率	2021 . 3	2.3	3.4	5.4	4.7	6.9	7.9	6.5
	2022 . 3	3.4	△1.6	△0.2	3.1	△0.8	0.5	2.8
	2023 . 3	2.7	△0.4	3.1	4.4	4.0	1.3	3.9
	2023 . 5	2.7	0.1	4.0	4.4	3.7	1.3	3.9
	6	2.7	△0.6	2.9	4.3	3.6	1.3	4.0
	7	2.7	△0.1	2.9	3.9	3.3	1.0	4.0
	8	2.7	△0.8	2.8	3.7	3.4	1.1	4.2
	9	2.8	△0.8	2.4	4.0	3.2	1.4	4.1
	10	2.7	△0.6	2.5	3.6	2.8	1.1	4.2
	11	2.6	△0.8	3.3	3.4	2.6	1.0	4.0
	12	2.6	△0.0	2.7	3.4	2.6	1.1	3.9
	2024 . 1	2.5	△0.5	3.4	3.2	2.6	1.0	3.8
	2	2.5	△0.3	3.9	3.1	2.5	1.0	3.8
	3	2.6	0.4	4.3	3.3	2.3	0.9	3.8
	4	2.2	△0.1	5.1	2.9	1.7	0.4	3.6
	5 P	2.5	0.3	5.9	2.9	1.7	0.8	...

- (注) 1 表9 注1、注2に同じ。
2 貸出金には金融機関貸付金を含まない。また農協は共済貸付金・公庫貸付金を含まない。
3 ゆうちょ銀行の貸出金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。
4 合併に伴い、第二地方銀行の残高が、地方銀行に繰り入れられたことによる計数の影響がある。

11. 信用農業協同組合連合会都道府県別主要勘定残高

2024年3月末現在

(単位 百万円)

都 府 県 道 別	貯 金	出 資 金	預 け 金	うち 系統預け金	有 価 証 券	貸 出 金
北海道	3,139,152	138,660	1,901,170	1,899,607	814,699	822,775
岩手県	785,080	23,464	488,611	488,355	181,392	147,394
茨城県	1,473,568	40,209	809,628	807,187	459,123	212,183
埼玉県	3,117,050	165,627	1,928,100	1,926,433	718,290	395,593
東京都	2,725,654	134,586	1,645,789	1,645,614	826,000	306,768
神奈川県	4,371,532	300,479	2,652,222	2,652,210	1,718,621	601,544
山梨県	567,004	23,225	334,159	332,940	99,437	118,954
長野県	2,872,298	105,381	1,379,541	1,379,154	1,148,771	353,540
新潟県	1,771,566	74,495	994,515	994,428	483,218	266,472
石川県	1,038,786	33,047	654,512	653,501	227,974	176,596
福井県	764,432	23,372	495,958	495,946	229,913	89,651
岐阜県	2,596,225	123,618	1,594,606	1,594,503	780,259	392,694
静岡県	3,837,413	161,303	2,508,023	2,507,891	913,064	477,837
愛知県	7,727,173	264,402	5,629,017	5,629,017	1,582,959	456,412
三重県	1,896,784	68,752	1,073,036	1,073,001	665,515	255,360
滋賀県	1,345,822	40,771	881,928	852,728	413,140	145,512
京都府	1,184,012	46,997	822,631	807,556	288,338	204,911
大阪府	4,303,995	140,690	2,745,526	2,740,488	1,121,640	865,808
兵庫県	5,283,611	268,320	3,108,849	3,108,515	1,482,666	1,071,882
和歌山県	1,528,725	57,883	1,028,855	1,028,844	294,474	165,122
鳥取県	397,675	10,356	283,847	283,652	77,435	37,989
広島県	2,269,872	80,200	1,567,003	1,566,746	645,416	83,766
山口県	865,889	50,542	569,289	569,253	263,311	81,447
徳島県	780,097	32,546	473,262	472,139	264,760	70,036
香川県	1,680,285	28,418	856,959	856,756	725,017	45,802
愛媛県	1,574,728	43,010	934,067	914,662	548,458	115,619
高知県	839,028	24,880	448,237	448,237	266,973	99,923
福岡県	2,333,751	67,399	1,277,160	1,276,943	870,829	218,128
佐賀県	688,557	28,129	380,639	380,419	243,475	92,867
大分県	460,685	15,505	268,890	268,769	125,625	80,893
宮崎県	664,676	25,181	362,981	362,899	192,669	136,153
鹿児島県	1,259,394	39,662	749,727	747,327	294,562	220,324
合 計	66,144,519	2,681,109	40,848,737	40,765,720	18,968,023	8,809,955
一連合会当 たり平均	2,067,016	83,785	1,276,523	1,273,929	592,751	275,311

(注) 表示および記載されていない県は信用事業譲渡等により、報告から除外
(奈良、島根、沖縄は県農協、それ以外は農林中金へ統合)。

12. 農業協同組合都道府県別主要勘定残高

2024年3月末現在

(単位 百万円)

都道府県別	貯金	借入金	預け金	うち 系統預け金	有価証券 金銭の信託	貸出金	報告 組合数
(北海道)	(3,742,188)	(117,987)	(2,992,128)	(2,972,859)	(16,549)	(822,141)	(98)
青森	596,531	2,319	412,006	410,887	22,400	130,050	10
岩手	1,104,048	11,740	760,177	755,692	90,134	238,750	7
宮城	1,327,630	13,570	837,372	831,609	83,944	386,497	10
秋田	892,818	1,964	560,373	559,068	56,606	214,088	13
山形	1,116,607	773	687,531	685,330	54,905	322,366	15
福島	2,001,815	16,023	1,328,833	1,327,112	88,219	576,903	5
(東北計)	(7,039,449)	(46,389)	(4,586,292)	(4,569,698)	(396,208)	(1,868,654)	(60)
茨城	1,955,848	12,556	1,423,295	1,412,141	171,069	374,785	17
栃木	1,787,660	8,180	1,246,828	1,244,453	183,719	355,318	10
群馬	1,656,379	512	1,271,713	1,264,850	52,004	323,035	15
(北関東計)	(5,399,887)	(21,248)	(3,941,836)	(3,921,444)	(406,792)	(1,053,138)	(42)
埼玉	4,592,290	2,046	3,064,643	3,032,058	317,801	1,262,011	15
千葉	2,853,644	8,719	1,866,835	1,861,330	124,748	897,570	17
東京	4,033,964	11,100	2,649,989	2,635,688	327,430	1,197,927	14
神奈川	7,005,887	92,337	4,342,616	4,308,040	637,290	2,220,063	12
(南関東計)	(18,485,785)	(114,202)	(11,924,083)	(11,837,116)	(1,407,269)	(5,577,571)	(58)
山梨	796,916	467	535,382	534,258	50,626	195,866	8
長野	3,407,159	2,991	2,557,050	2,545,327	122,626	744,512	14
(東山計)	(4,204,075)	(3,458)	(3,092,432)	(3,079,585)	(173,252)	(940,378)	(22)
新潟	2,350,834	6,285	1,712,809	1,709,681	133,224	479,780	8
富山	1,470,342	306	1,178,238	1,177,346	71,942	196,484	14
石川	1,437,698	462	1,032,756	1,012,953	98,256	356,028	15
福井	1,013,910	1,385	758,986	749,384	50,051	192,080	2
(北陸計)	(6,272,784)	(8,438)	(4,682,789)	(4,649,364)	(353,473)	(1,224,372)	(39)
岐阜	3,479,961	3,033	2,549,658	2,540,386	303,269	647,770	7
静岡	5,606,135	6,215	3,813,214	3,781,019	585,982	1,294,128	10
愛知	9,686,409	31,304	7,567,586	7,567,429	750,059	1,744,287	20
三重	2,738,237	133	1,904,261	1,846,836	326,219	528,678	7
(東海計)	(21,510,742)	(40,685)	(15,834,719)	(15,735,670)	(1,965,529)	(4,214,863)	(44)
滋賀	1,753,242	33	1,334,751	1,332,204	157,534	275,971	9
京都	1,453,058	34,543	1,170,384	1,165,924	59,967	275,270	5
大阪	5,037,798	23,806	4,215,044	4,189,004	226,323	645,214	14
兵庫	6,370,178	2,181	4,898,333	4,898,068	152,476	1,294,072	14
奈良	1,454,725	11	848,438	819,434	217,213	389,956	1
和歌山	1,833,362	185	1,486,051	1,480,497	66,314	250,413	8
(近畿計)	(17,902,363)	(60,759)	(13,953,001)	(13,885,131)	(879,827)	(3,130,896)	(51)
鳥取	532,297	7,202	392,734	392,559	14,830	106,006	3
島根	1,002,957	743	555,574	554,522	131,001	290,993	1
(山陰計)	(1,535,254)	(7,945)	(948,308)	(947,081)	(145,831)	(396,999)	(4)
岡山	1,872,169	2,587	1,231,803	1,204,487	111,681	516,962	2
広島	2,985,363	223	2,245,085	2,244,833	103,313	647,945	5
山口	1,248,692	210	832,195	829,293	55,580	345,105	1
(山陽計)	(6,106,224)	(3,020)	(4,309,083)	(4,278,613)	(270,574)	(1,510,012)	(8)
徳島	939,483	3,889	770,979	763,334	36,742	122,991	13
香川	1,903,681	3,299	1,666,762	1,666,594	-	259,348	1
愛媛	1,998,568	27,040	1,531,635	1,530,842	95,973	382,641	11
高知	955,620	24	749,646	747,447	46,631	145,610	3
(四国計)	(5,797,352)	(34,252)	(4,719,022)	(4,708,217)	(179,346)	(910,590)	(28)
福岡	3,248,952	2,255	2,325,155	2,305,183	109,457	843,412	20
佐賀	1,090,464	12,140	665,516	662,660	114,381	268,294	4
長崎	738,234	1,135	478,607	475,888	21,366	208,186	7
熊本	1,223,374	26,541	798,905	792,323	64,819	339,154	13
大分	673,647	9,109	436,180	435,989	37,923	189,182	3
(北九州計)	(6,974,671)	(51,180)	(4,704,363)	(4,672,043)	(347,946)	(1,848,228)	(47)
宮崎	910,906	16,908	590,332	580,313	53,524	246,558	13
鹿児島	1,550,494	39	1,133,761	1,116,639	23,723	339,886	13
(南九州計)	(2,461,400)	(16,947)	(1,724,093)	(1,696,952)	(77,247)	(586,444)	(26)
(沖縄)	(936,473)	(7)	(491,190)	(482,496)	(83,600)	(329,022)	(1)
合 計	108,368,647	526,517	77,903,339	77,436,269	6,703,443	24,413,308	528
一組合当たり平均 (単位 千円)	205,243,650	997,191	147,544,203	146,659,600	12,695,915	46,237,326	-

13. 信用漁業協同組合連合会都道府県別主要勘定残高

2024年3月末現在

(単位 百万円)

都府県道別	貯金	出資金	預け金	うち 系統預け金	貸出金
北海道	716,047	13,402	552,478	506,802	103,776
福島	34,823	861	31,806	31,544	3,099
東京都	705,631	21,458	569,328	558,377	124,584
なごさ	43,719	666	37,490	36,315	6,206
	158,230	2,772	128,158	123,121	31,824
広島	115,620	1,280	80,099	77,627	25,103
徳島	28,563	461	26,581	26,387	1,949
西日本	111,041	5,795	86,735	85,784	28,640
愛媛	98,105	1,570	71,190	69,168	24,507
九州	473,050	10,322	331,422	324,736	146,229
合計	2,484,829	58,587	1,915,287	1,839,861	495,917

(注) 表示および記載されていない県は信用事業譲渡等により、報告から除外。

14. 漁業協同組合都道府県別主要勘定残高

2024年3月末現在

(単位 百万円)

都府県道別	貯金	借入金	払込 出資金	預け金	うち 系統預け金	信用貸出金	報告 組合数
北海道	610,559	58,348	84,477	681,641	677,241	69,097	66
宮城	80,667	1,121	3,680	63,857	62,509	11,874	1
山形	4,497	-	503	3,304	3,196	550	1
福島	11,232	-	541	13,866	13,358	-	1
島根	35,097	372	2,595	29,271	28,906	4,696	1
山口	61,052	-	3,102	47,322	44,279	9,096	1
熊本	5,769	18	570	5,278	3,879	554	1
大分	24,033	-	1,377	17,993	17,513	3,830	1
合計	832,906	59,859	96,845	862,532	850,881	99,697	73

(注) 表示および記載されていない県は信用事業譲渡等により、報告から除外。

書籍案内

農林漁業金融統計2023

A4判 186頁
頒 価 2,000円(税込)

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか、農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

編 集…株式会社農林中金総合研究所
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11
E-mail toukei-jouhou@nochuri.co.jp
発 行…農林中央金庫
〒100-8155 東京都千代田区大手町1-2-1

〈発行〉 2024年3月

ホームページ「東日本大震災アーカイブズ(現在進行形)」データ寄贈のお知らせ

農中総研では、全中・全漁連・全森連と連携し、東日本大震災からの復旧・復興に農林漁業協同組合（農協・漁協・森林組合）が各地域においてどのように取り組んでいるかの情報をデータベース化し、2012年3月より、ホームページ「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録～東日本大震災アーカイブズ（現在進行形）～」で公開してまいりました。

発災後10年を迎え、この取り組みを風化させないため、関係団体と協議のうえ、このホームページに掲載した全国から提供いただいた情報を国立国会図書館へ寄贈することとし、国立国会図書館ホームページ「東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）」からの閲覧が可能となりましたので、ご案内申し上げます。

（株）農林中金総合研究所

<寄贈先：国立国会図書館ホームページ>

国立国会図書館
東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）
[URL: <https://kn.ndl.go.jp/>]



※

国立国会図書館
インターネット資料収集保存事業
(WARP)
[URL: <https://warp.da.ndl.go.jp/>]



「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録 東日本大震災アーカイブズ（農林中金総合研究所）（承継）」のデータ一覧 ([https://kn.ndl.go.jp/#/list?searchPattern=category&fq=\(repository_id:R200200057\)&lang=ja_JP](https://kn.ndl.go.jp/#/list?searchPattern=category&fq=(repository_id:R200200057)&lang=ja_JP))
閲覧いただくページは国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）で保存したものととなります。

※検索手順：①（ひなぎく）HPから「詳細検索」タブを選択。
②「詳細検索ページ」が開いたら「全ての提供元を表示」ボタンを押下。
③ページ下部の「全て選択/解除」ボタンで一旦✓を外してから、提供元「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録 東日本大震災アーカイブズ（農林中金総合研究所）」を選択のうえ、キーワードをいれて検索してください。
→「（詳細情報を見る）」をクリックすると、テキスト情報が掲載されます。

本誌に対するご意見・ご感想をお寄せください。

送り先 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 農林中金総合研究所
FAX 03-3351-1159
Eメール norinkinyu@nochuri.co.jp

本誌に掲載の論文、資料、データ等の無断転載を禁止いたします。



農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2024年8月号第77巻第8号〈通巻942号〉8月1日発行

編集

株式会社 農林中金総合研究所／〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 代表TEL 03-6362-7700 FAX 03-3351-1159
URL : <https://www.nochuri.co.jp/>

発行

農林中央金庫／〒100-8155 東京都千代田区大手町1-2-1

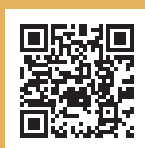
印刷所

ナガイビジネスソリューションズ株式会社

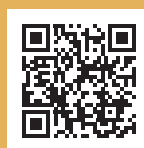
農中総研のホームページ・YouTube動画チャンネルのご案内

『農林金融』などの農林中金総合研究所論文、『農林漁業金融統計』の最新統計データや「農中総研Webセミナー」などの当社動画がいつでもご覧になれます。

<ホームページ>



<YouTube>



よろしければチャンネル登録よろしくお願いします